

# 今治市水道事業経営戦略(第2期)

(今治市水道事業)

(今治市簡易水道事業)

令和8年6月策定

愛媛県今治市上下水道部



# 目次

第1章	はじめに.....	1
1.	経営戦略策定及び改定の趣旨.....	1
2.	経営戦略の位置付け.....	2
3.	計画期間.....	2
第2章	水道事業の概要.....	3
1.	水需要の状況.....	3
2.	水道施設の状況.....	5
3.	経営・組織の状況.....	6
4.	指標による分析.....	17
5.	前回計画の振り返り.....	24
6.	これまでの経営の健全化のための取り組み.....	26
第3章	将来の事業環境.....	28
1.	給水人口・給水量の予測.....	28
2.	施設の見通し.....	29
3.	災害等に対するリスク.....	31
4.	組織の見通し.....	31
第4章	経営の基本方針と事業基盤強化への取り組み.....	33
1.	経営戦略の基本理念.....	33
2.	経営戦略の方向性.....	33
3.	事業経営基盤強化への取り組み.....	34
第5章	投資・財政計画(収支計画).....	37
1.	投資計画.....	37
2.	財源計画.....	40
3.	その他の実現方策.....	41
4.	財政計画(財政シミュレーション).....	44
第6章	フォローアップ.....	48
	(巻末資料) 収支一覧.....	51



# 第1章 はじめに

## 1. 経営戦略策定及び改定の趣旨

今治市水道事業は、平成17年1月の市町村合併以降、水運用の効率化や事業経営の健全化のため、施設の統廃合を含めた施設整備や事業統合、ならびに段階的な料金改定などに取り組んできました。

しかしながら、水需要の減少に伴い料金収入が伸び悩む中、全国で発生している各種事案を踏まえ、危機管理対策として、老朽施設の計画的な更新や耐震化をはじめとした自然災害に対する強化の必要性が一層高まるなど、事業経営は厳しい環境下にあります。

このような状況に対応するためには、「投資」と「財源」の整合性を図った収支計画を策定し、中長期的な視点に立って事業経営に取り組んでいくことが重要です。

本市では、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月)に基づき、平成29年3月に「今治市水道事業経営戦略」を策定し、令和4年3月の見直しを行いました。

国においては、その間、「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成31年3月)、「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月改定)ならびに「「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月)に続き、「水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進について」(令和5年7月)などが公表されており、経営戦略の策定の推進とともに、精度向上を求められています。このため、改定時期を迎えた今回は、水道経営を取り巻く環境や国の方針などを踏まえた精度の高い経営戦略に見直し、「今治市水道事業経営戦略(第2期)」として位置づけます。

## 2. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「今治市水道ビジョン【改訂版】」(令和5年5月)を上位計画とするもので、水道ビジョンの将来像の実現に向けて、施設・設備投資の見通しを示す「投資計画」ならびに支出の財源に関する見通しである「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むものです。

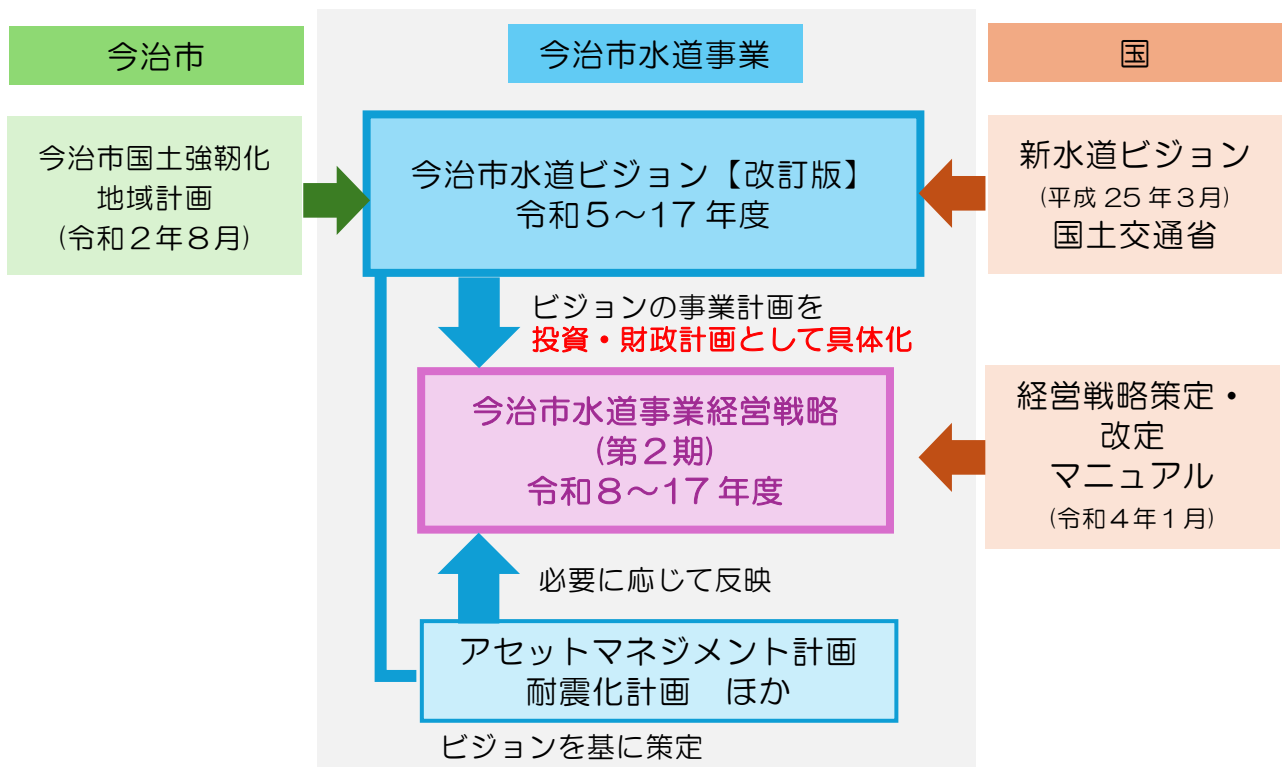


図 経営戦略の位置付け

## 3. 計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化などに取り組むことができるよう、計画期間を10年間とし、組織内部への財政マネジメントの定着、変化する経営環境への柔軟な対応ができるよう、計画見直しを概ね5年ごとに行います。

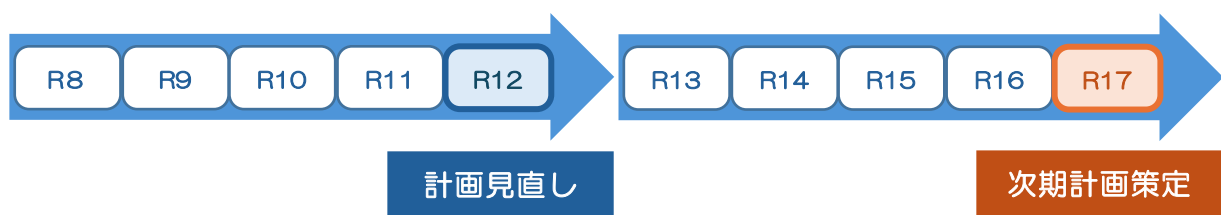


図 計画期間

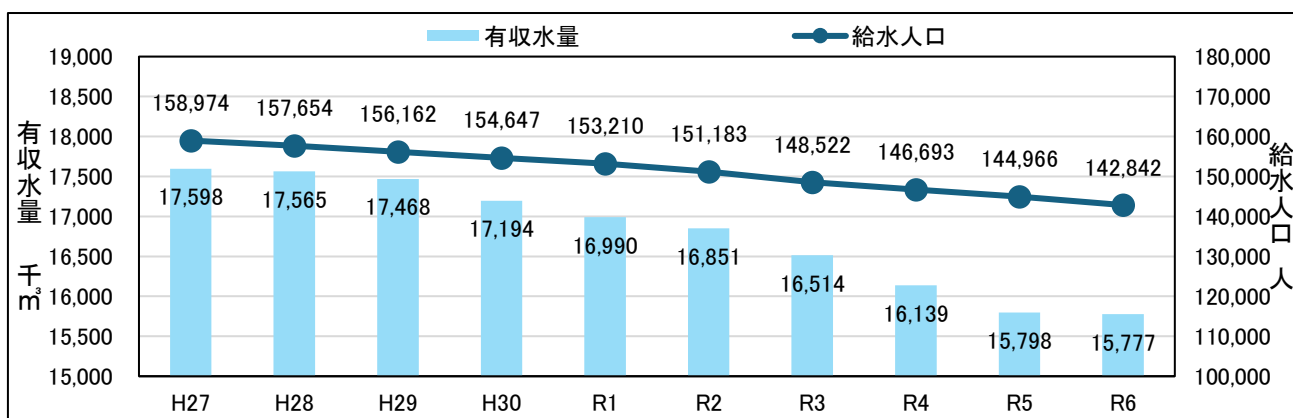
# 第2章 水道事業の概要

## 1. 水需要の状況

### 1) 給水人口と水需要

水需要は、人口減少のほか、節水意識の高まりを背景にした生活スタイルの変化などにより年々減少しており、今後も減少傾向が継続するものと考えられます。

令和6年度の給水人口は142,842人、有収水量は15,777千 $m^3$ であり、10年前の平成27年度と比べてそれぞれ▲16,132人(▲10.1%)、▲1,821千 $m^3$ (▲10.2%)となっています。



(上水道事業・簡易水道事業、有収水量は分水除く)

図 給水人口と水需要(有収水量)の推移

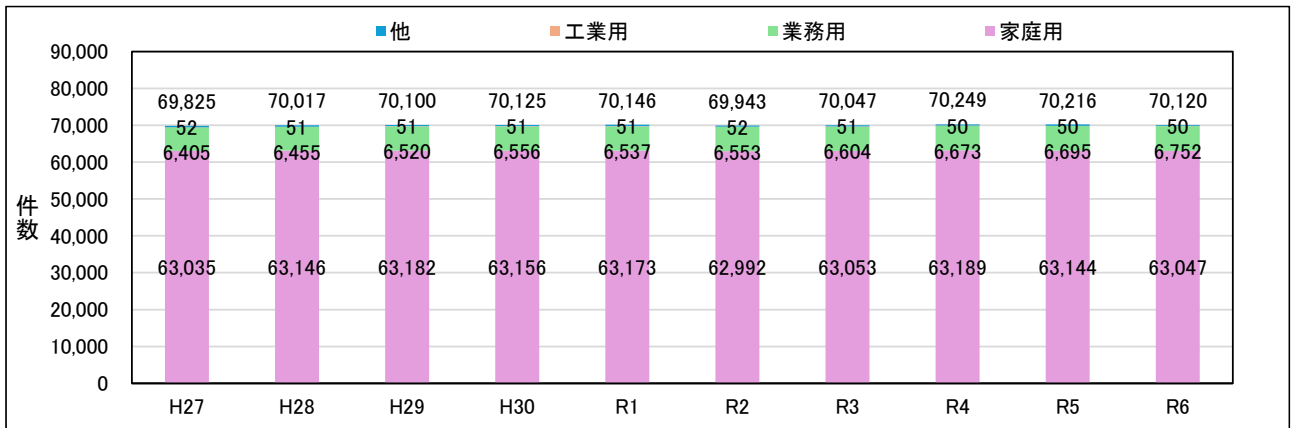
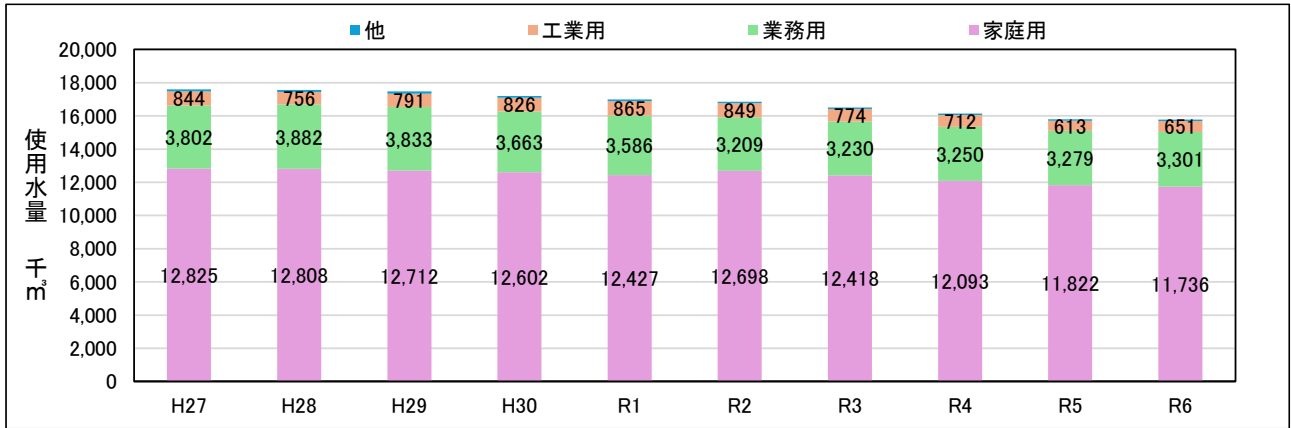
### 2) 用途別内訳

用途別使用水量のうち、家庭用は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う在宅時間の増加により令和2年度に一時的に増加しましたが、それを除くと、この10年間は減少傾向で推移しています。

業務用は、平成29年度まで3,800千 $m^3$ 前後で推移していますが、その後は減少しています。工業用は令和3年度までは750千~865千 $m^3$ の間で増減しながら推移していますが、その後は減少しています。

件数については、全体としては令和元年度まで増加傾向となっていますが、令和2年度に減少し、令和3年度には再び増加したものの、令和4年度以降は減少傾向で推移しています。令和6年度の件数は70,120件で10年前の平成27年度と比べて約300件増加しています。

用途別件数のうち、家庭用は63,000~63,200件の間で推移しています。業務用は計画期間を通じて増加傾向となっており、令和6年度には6,752件で10年前の平成27年度と比べて約350件増加しています。工業用は平成27~令和3年度までは51~52件で推移していますが、令和4年度以降は50件となっています。



(上水道事業・簡易水道事業、分水除く)

図 用途別使用水量と件数の推移

## 2. 水道施設の状況

本市では、平成22年度の「今治市水道ビジョン」の公表にあたり、「水道事業基本計画(平成19年3月)」を策定しています。

この基本計画では、高橋浄水場の整備に併せ、既に耐用年数を迎えていた基幹浄水場である小泉浄水場において、水質管理が難しく維持管理コストの高い小規模水源を廃止し、水質が良好で規模の大きい水源とともに浄水施設の機能を統合することを位置づけました。

施設の統廃合は現在も継続して実施しており、平成22年度から令和6年度末現在で、水源は75箇所から31箇所に、浄水場は47箇所から16箇所に集約しました。

また、管路については、令和6年度末現在で総延長約1,882kmとなっています。

表 水源数・浄水施設数

水源の種別	平成22年度		令和6年度		処理方式	平成22年度		令和6年度	
	箇所数	水量 (m <sup>3</sup> /日)	箇所数	水量 (m <sup>3</sup> /日)		箇所数	水量 (m <sup>3</sup> /日)	箇所数	水量 (m <sup>3</sup> /日)
表流水	10	43,473	2	42,673	急速ろ過	5	41,967	1	2,430
伏流水	1	24,000	0	0	急速ろ過・活性炭	8	2,910	0	0
浅井戸	42	27,092	23	50,899	緩速ろ過	12	6,321	3	5,656
深井戸	6	445	3	192	膜ろ過	1	570	4	69,470
湖沼水	14	7,008	2	4,466	海水淡水化	2	287	1	27
海水	1	564	0	0	塩素滅菌	19	34,874	7	4,627
海岸井戸	1	154	1	250	計	47	86,929	16	82,210
計	75	102,736	31	98,480					

(今治市全体)

表 管路延長

管路延長	延長(km)				
	導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計
平成22年度	29.6	60.6	61.0	1,401.3	1,552.5
令和6年度	23.7	110.1	58.3	1,689.5	1,881.5

(今治市全体)

### <浄水場の処理方法>

浄水場では、水源の原水を通常は凝集、沈でん、ろ過、塩素滅菌の処理フローで清浄な水にしています。

- ・急速ろ過 : 120~150m/日の速度で砂層を通して清浄なる過水を得る方法です。
- ・緩速ろ過 : 3~6m/日の速度の砂層を通して、砂層表面と砂層に増殖した微生物群の働きを利用して清浄なる過水を得る方法です。
- ・膜ろ過 : 中空糸状などのろ過膜を通して清浄なる過水を得る方法です。
- ・活性炭 : 通常の浄水処理では除去できないかび臭などを、活性炭に付着して除去します。
- ・塩素滅菌 : 地下水を直接塩素滅菌処理しています。
- ・海水淡水化 : 水は通し、塩分は通さない半透膜を用いて、海水から淡水だけを取り出す方法です。

### <管路機能>

水源の原水を浄水場へ送る管路を導水管、浄水場から配水池まで水道水を送る管路を送水管、配水池から各家庭の前まで水道水を送る管路を配水管といい、配水管のうち水道水を配水支管へ分配する役割のものを配水本管、水道利用者へ供給する役割を持ち、給水管に分岐するものを配水支管といいます。なお、配水管から各家庭の蛇口までをつなぐ管路は給水管です。

### 3. 経営・組織の状況

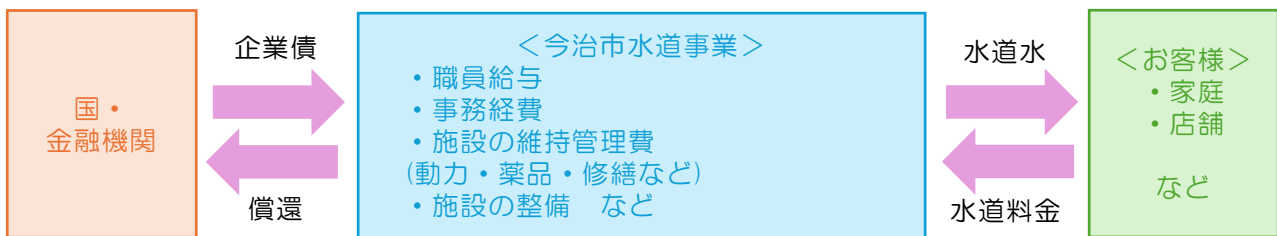
水道事業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する「地方公営企業」のひとつであり、「公営企業会計」が適用されます。

公営企業会計とは、事業収入を主な財源として、「独立採算制の原則」に基づいて経理を行う会計制度をいいます。

なお、本経営戦略においては、他事業体との比較や審議会との整合などを踏まえ、以降、実績値や計画値は原則として上水道事業の数値で示すこととします。

#### ～独立採算制の原則～

水道事業経営に必要な費用は、原則として税金に依らず、水道料金収入及び国や金融機関などからの借入で賄うこととされています。



<地方公営企業法第17条の2第2項>

「地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計または他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。」

図 水道事業経営のイメージ

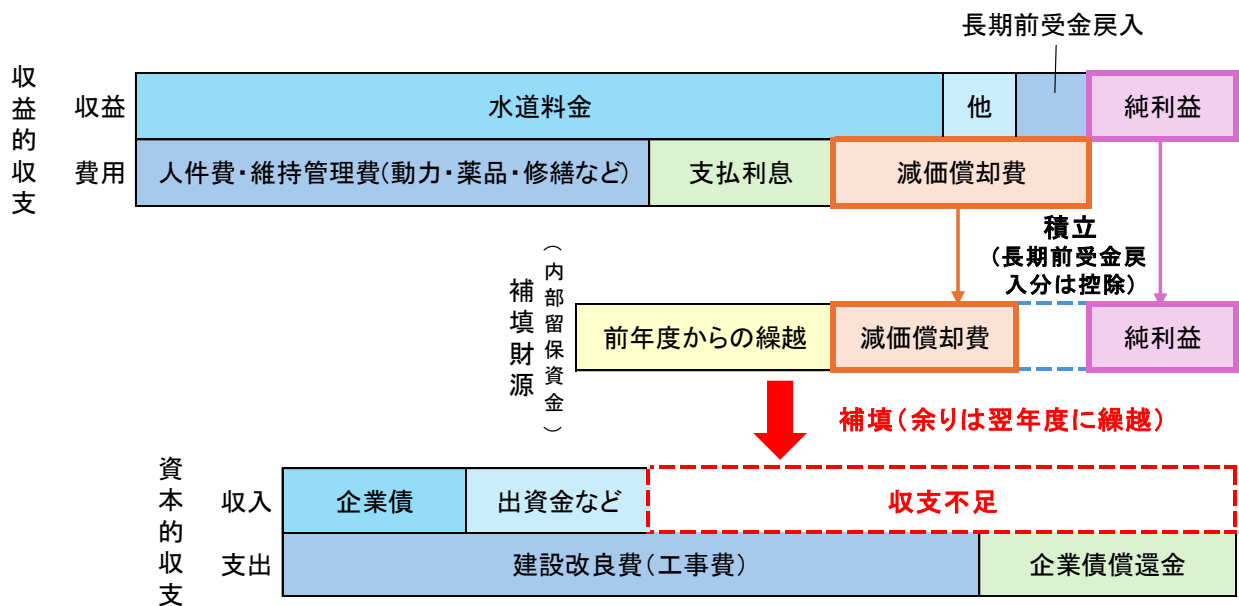
～公営企業会計～

自治体の一般的な業務全般を取り扱う「一般会計」では、現金の収入と支出を中心に把握しますが、公営企業会計では、その企業活動の実態をより正確に把握するため、金銭の収支に加え資産や負債の増減も同時に把握できる複式簿記が採用されています。

また、地方公営企業では、「収益的収支」と「資本的収支」という2つの収支を取り扱っており、以下では、この2つの収支の状況について説明します。

水道事業においては、収益的収支の収入は主に水道料金であり、支出は主に施設の運転や修繕に係る費用となっています。一方、資本的収支の収入は主に建設改良工事に充てるための企業債であり、支出は主に工事費及び企業債の償還金となっています。

下図に示すとおり、収益的収支における純利益と、将来の施設更新に備えて計上している減価償却費から長期前受金戻入相当額を控除した金額をもって、資本的収支の不足分を補填する仕組みとなっています。健全な経営を維持していくためには、日常の維持管理費を賄うだけでなく、資本的収支の不足を補填できるだけの利益を継続的に確保していく必要があります。



<減価償却費>  
資産の取得(=施設の整備)に要した費用を、その資産を使用できる期間(法定耐用年数)に応じて分割して費用に計上するもので、実際に費用が発生する訳ではなく、その分の資金が手元に残ることになります。

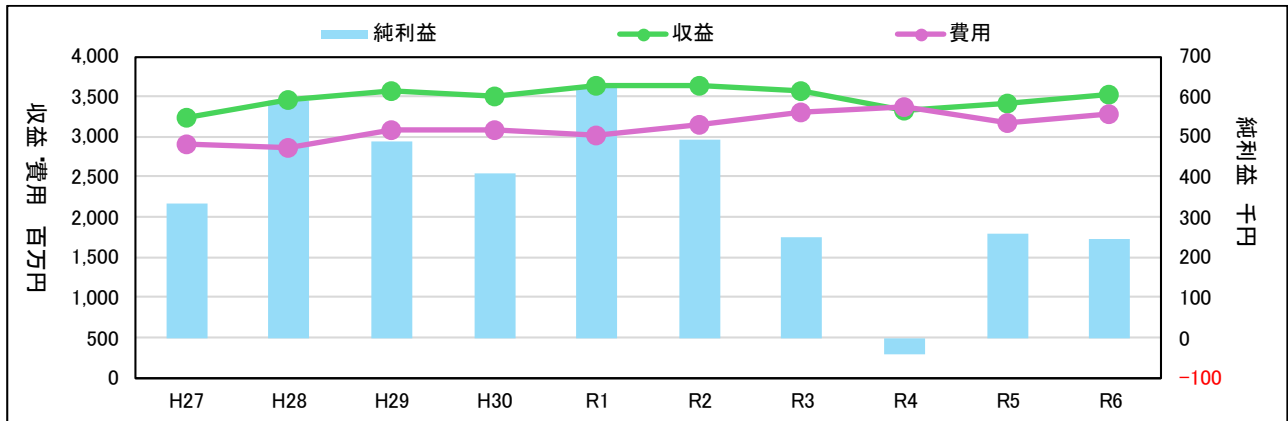
<長期前受金戻入>  
資産の取得に対して交付される国の補助金などを、その資産を使用できる期間(法定耐用年数)に応じて分割して収益に計上するもので、実際に現金が入るものではありません。

図 収支のしくみ

### 1) 決算状況

#### (1) 収益的収支

全体の収益は平成29年度以降、35億円前後で推移していますが、費用は減価償却費の増加や物価上昇により、10年間全体で増加傾向となっています。また、維持管理費は項目によっては変動していますが、なかでも費用の割合が大きい動力費、修繕費、委託料は10年間で増加傾向となっています。



(上水道事業)

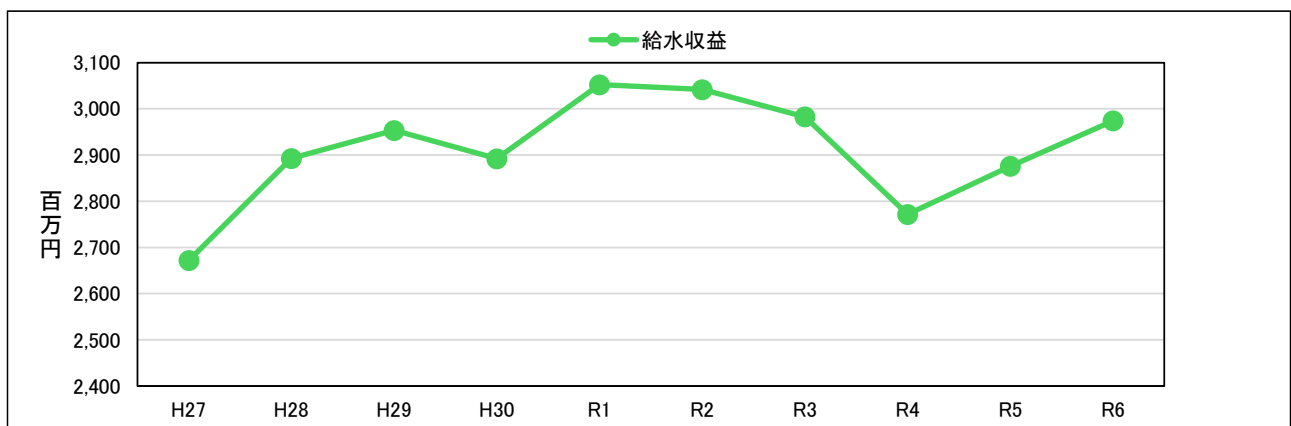
図 収益的収支の推移

#### (2) 給水収益

本市では、平成28年度、令和元年度、令和5年度に水道料金改定を行っています。

給水収益は、料金改定時に増加していますが、給水人口の減少の影響(P3図参照)によりその後減少しています。

なお、令和6年度については、令和5年8月に料金改定を行ったため、料金収入の基礎となる有収水量は概ね前年度と同程度(P3図参照)ですが、給水収益は前年度より増加しています。



(上水道事業)

図 給水収益の推移

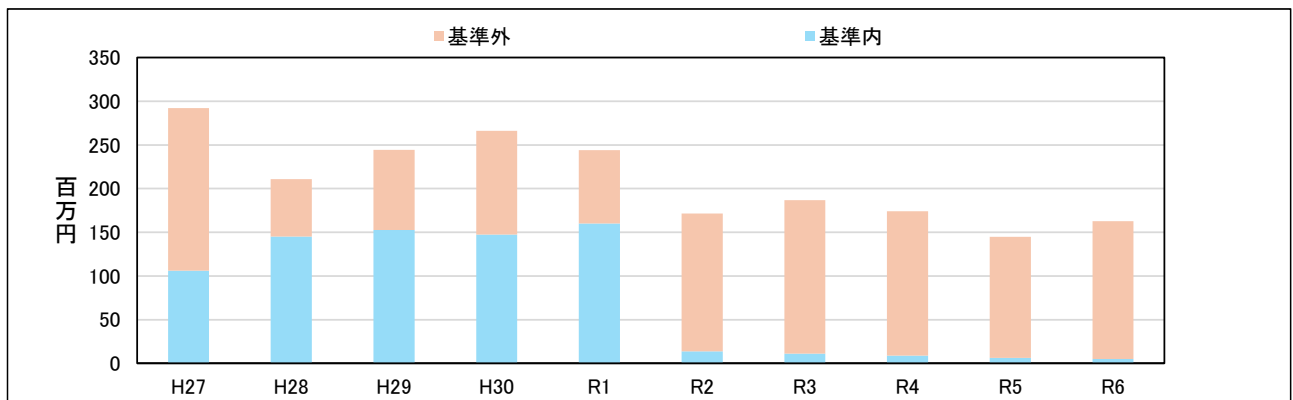
(3) 一般会計繰入金(一般会計補助金)

独立採算になじまない経費については、一般会計からの繰り入れが認められています。このうち、総務省が定める基準に基づくものを「基準内繰入」、そうでないものを「基準外繰入」といい、その内訳は主に以下の通りです。

なお、本市上水道事業のうち越智諸島事業所については、収支不足分の 1/2 を基準外繰入金として一般会計から繰り入れています。

- 基準内繰入：消火栓の維持管理費(消防)、簡易水道の高料金対策に要する経費※  
事業統合前の簡易水道の建設改良のための企業債(簡水債)の利子 など
- 基準外繰入：市町村合併に伴う建設改良のための企業債(合併特例債)の利子  
越智諸島事業所の収支不足分※ など

※簡易水道事業においては、地理的条件などにより、給水人口規模に対して施設整備などへの投資負担が大きいことから、収支不足分の 100%を基準外繰入金として一般会計から繰り入れています。



※令和2年度以降の基準内繰入金は一般会計負担金の区分となるが、過去との比較のため計上

(上水道事業)

図 一般会計繰入金(一般会計補助金)の推移

(4) 費用構成(収益的支出)

収益的支出の費用内訳は以下に示すとおりです。減価償却費の割合が最も大きく、令和5年度以降は5割を超えています。これは、令和2~3年度にかけて実施した高橋浄水場整備等事業によるものです。

動力費、修繕費、委託費などの維持管理費については、年度により費用や割合に変動は見られるものの、概ね3~4割の範囲で推移しています。

人件費については、直近5年間では1割前後で推移しています。

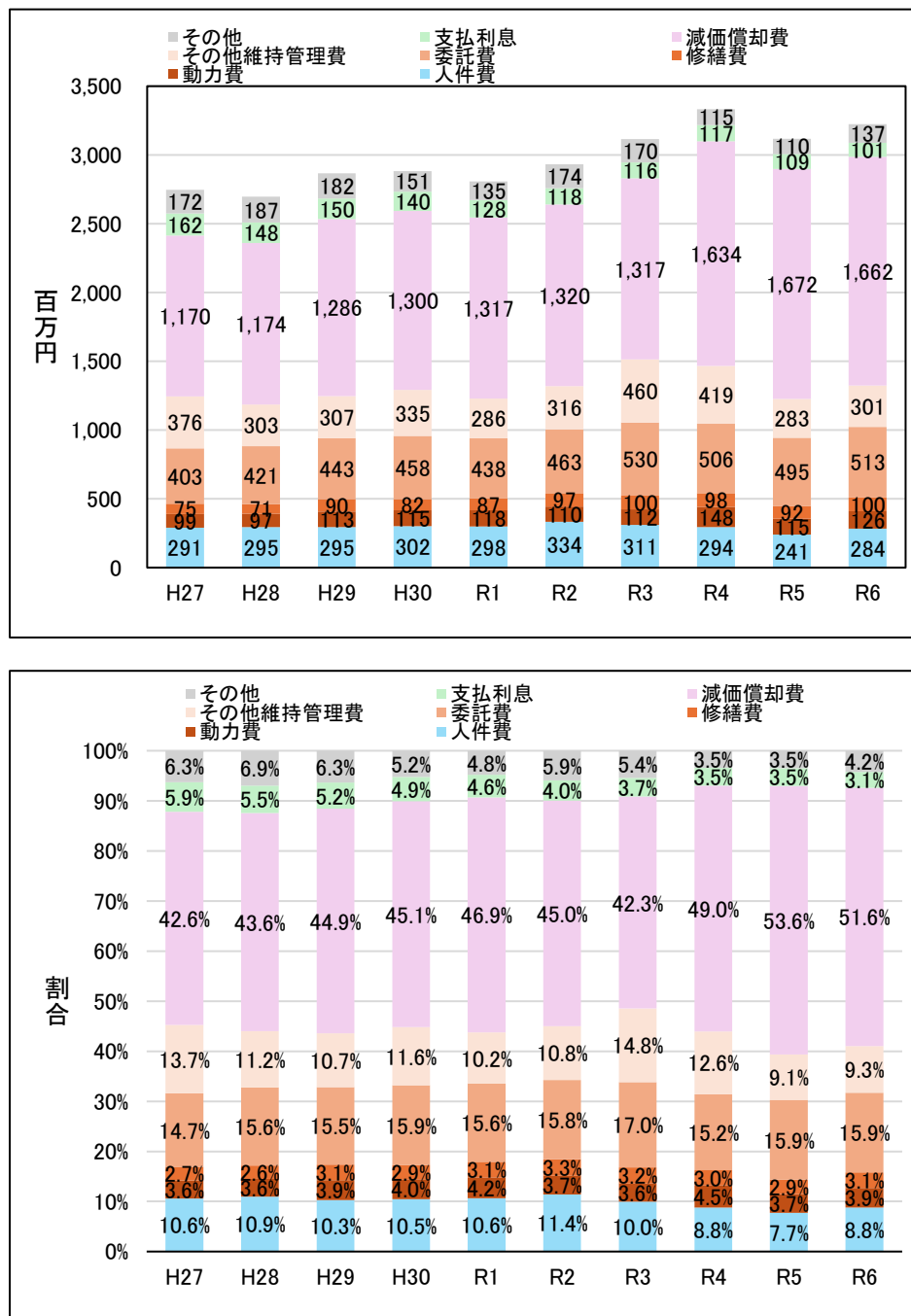


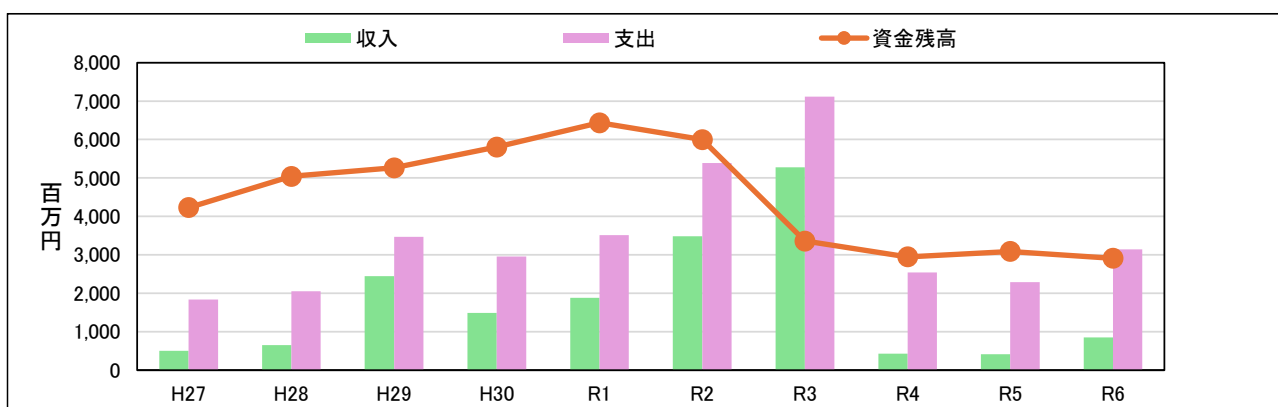
図 費用構成(収益的支出)の推移 (上水道事業、受水費(分水)除く)

※その他維持管理費：動力費、修繕費、委託費を除く維持管理費(薬品費、材料費など)  
 ※その他：受託工事費、水源対策費など

### (5) 資本的収支

資本的収支は、原則として、収入が支出を下回る構造となっています。前述の「～公営企業会計～」の項で示したとおり、資本的収支の不足分については、これまでに積み立てられた利益や減価償却費などにより補填されます。

収支不足分の補填後の留保資金などである「資金残高」は、令和2～3年度にかけて実施した高橋浄水場整備等事業の影響により、令和3年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降概ね30億円前後で推移しています。現時点では、給水収益の約1年分に相当する資金を確保できており、一定の財務的余力を有している状況にあります。

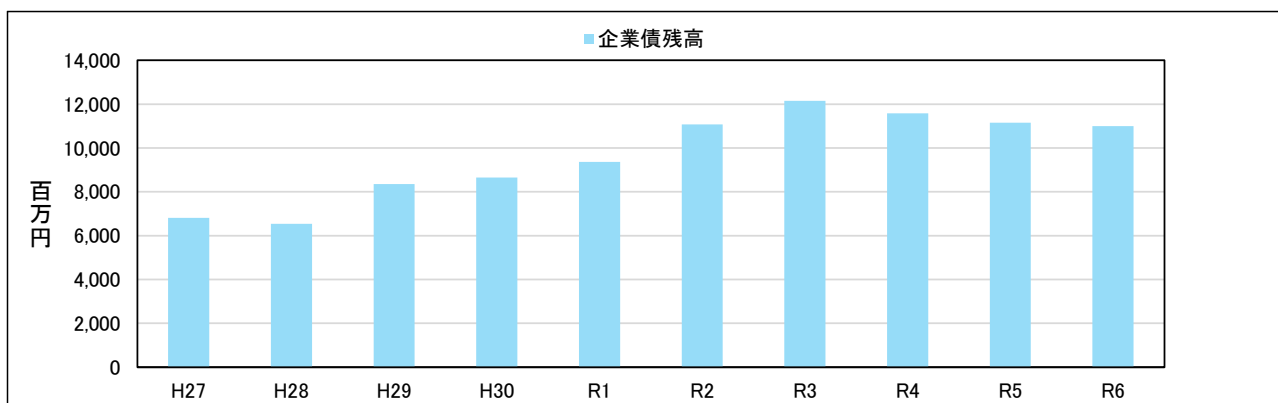


(上水道事業)

図 資本的収支の推移

### (6) 企業債残高

企業債残高は、令和3年度まで増加しています。特に令和2～3年度に実施した高橋浄水場整備等事業に伴う借入の影響が大きくなっています。その後、令和4年度以降は借入を抑制したため、企業債残高は減少傾向に転じています。令和6年度末時点における企業債残高は、約110億円となっています。



(上水道事業)

図 企業債残高の推移

(7) 一般会計繰入金(一般会計出資金)

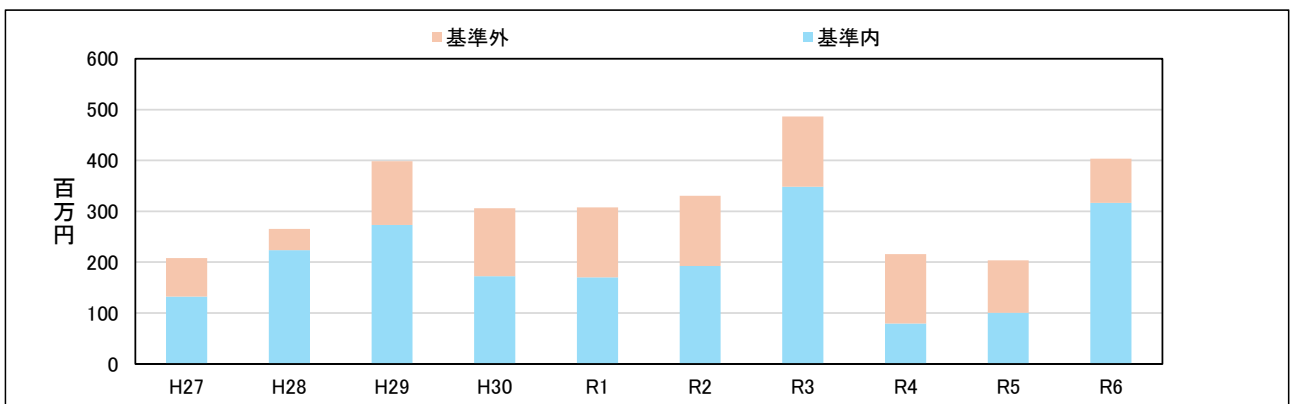
資本的収入においても、一般会計からの繰り入れがあり、その内訳は「基準内繰入」と「基準外繰入」に区分されます。主な内容は次のとおりです。

- 基準内繰入：消火栓の新設工事費用(消防)  
事業統合前の簡易水道の建設改良のための企業債(簡水債)の元金  
建設改良事業に対する出資金 など
- 基準外繰入：市町村合併に伴う建設改良のための企業債(合併特例債)の元金  
など

一般会計繰入金は、この10年間で2~3億円の範囲で推移しています。年度により金額に変動が見られますが、その主な要因として、出資金の影響が大きくなっています。

直近5年間(令和2~6年度)においては、以下の事業に係る出資金収入があります。

- 大西菊間送水関連整備事業
- 台浄水場土砂災害対策事業
- 遠方監視制御システム整備事業
- 高橋浄水場整備等事業
- 今治玉川送水管整備事業
- 高橋馬越連絡管整備事業



(上水道事業)

図 一般会計繰入金(一般会計出資金)の推移

## 2) 水道料金

### (1) 料金体系に係るこれまでの取り組み

本市では、市町村合併前の平成16年度から、水道料金体系の見直しに取り組み、平成19年度に市内で異なっていた用途区分を統一し、さらに平成22年度には市内の水道料金を統一しました。

また、平成26年度に開催された「今治市水道事業経営審議会」での審議を経て、原則として以下の考え方にに基づき、平成28年度、令和元年度及び令和5年度に水道料金の改定を行ってきました。加えて、令和8年度にも料金改定を行っています。

#### <水道料金算定の考え方>

- 3年ごとに料金を見直します。
- 総括原価方式により算定します。
- 数回の改定を経て資産維持率2%に到達する総括原価を目指します。

表 料金体系に係るこれまでの取り組み

項目	概要
H16年6月	事業体ごとに経営改善を行い、合併後5年以内に統一の方向で調整(今治市越智郡11か町村合併協議会『合併協定書』より)
H19年4月～	市内9つの水道料金表ごとに改定(料金体系の統一)
H22年4月	市内水道料金の統一
H26年4月	消費税3%増税の水道料金への反映(消費税率8%)
H28年4月	水道料金の改定(人口減少による収益悪化)改定率7.2%
R元年6月	水道料金の改定(人口減少による収益悪化)改定率8.3%
R元年10月	消費税2%増税の水道料金への反映(消費税率10%)
R3年9月	新型コロナウイルスの市民生活への影響を考慮し令和4年度の料金改定を先送り(9月議会市長答弁)
R5年8月	水道料金の改定(人口減少による収益悪化)改定率8.3%
R8年6月	水道料金の改定(人口減少による収益悪化)改定率9.7%

#### <総括原価方式>

料金算定期間において、回収すべき原価(総括原価)を算定し、総括原価に見合った料金水準を定める方法。総括原価には、営業的経費や支払利息の他に、「資産維持費」が含まれます。

#### <資産維持費>

当初建設時からの期間経過により、設備などの技術進歩や、物価が変動しており、このような物価の上昇額などのことをいいます。「水道料金算定要領」では3%とされていますが、近年の社会情勢や物価変動などを考慮し、今治市では2%を目標としています。

(2) 現行の料金体系

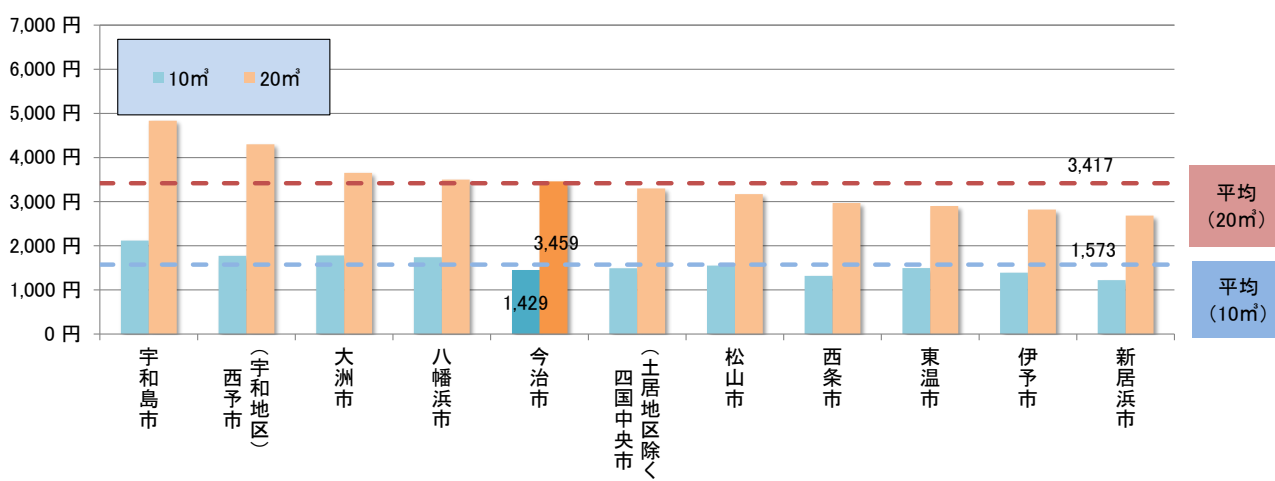
本市の現行の水道料金体系は、家庭用や業務用などの用途別に区分する「用途別料金体系」と、使用水量の増加に従って単価が高くなる「逓増型料金体系」を採用しています。現行の水道料金体系の概要は次のとおりです。

また、愛媛県内の他市と比較すると、使用水量 10 m<sup>3</sup>及び 20 m<sup>3</sup>のいずれについても、平均的な水準となっています。

表 現行の料金体系

給水用途	料金区分	水量区分	料金単価
家庭用	基本料金	5m <sup>3</sup> まで	1,224 円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> あたりの単価)	5m <sup>3</sup> を超え10m <sup>3</sup> まで	41 円
		10m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	203 円
		40m <sup>3</sup> を超えるもの	253 円
業務用	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,846 円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> あたりの単価)	10m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	230 円
		40m <sup>3</sup> を超えるもの	255 円
湯屋用	基本料金	200m <sup>3</sup> まで	10,162 円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> あたりの単価)	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	65 円
		500m <sup>3</sup> を超えるもの	66 円
工業用	基本料金	150m <sup>3</sup> まで※	25,661 円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> あたりの単価)	150m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	71 円
		200m <sup>3</sup> を超えるもの	206 円
船舶用		1m <sup>3</sup> ごとに	325 円
臨時用	基本料金		492 円
	超過料金	1m <sup>3</sup> ごとに	335 円

水道料金の比較(家庭用(口径13mm)で1ヵ月当たり10m<sup>3</sup>・20m<sup>3</sup>使用した場合)(令和7年4月1日現在)



用途別	四国中央市、新居浜市、今治市、伊予市、宇和島市
口径別	西条市、松山市、東温市、大洲市、八幡浜市、西予市

図 愛媛県内市別水道料金

### 3) 組織

#### (1) 組織

令和6年度現在の上下水道部の組織図(下水道除く)は以下のとおりです。

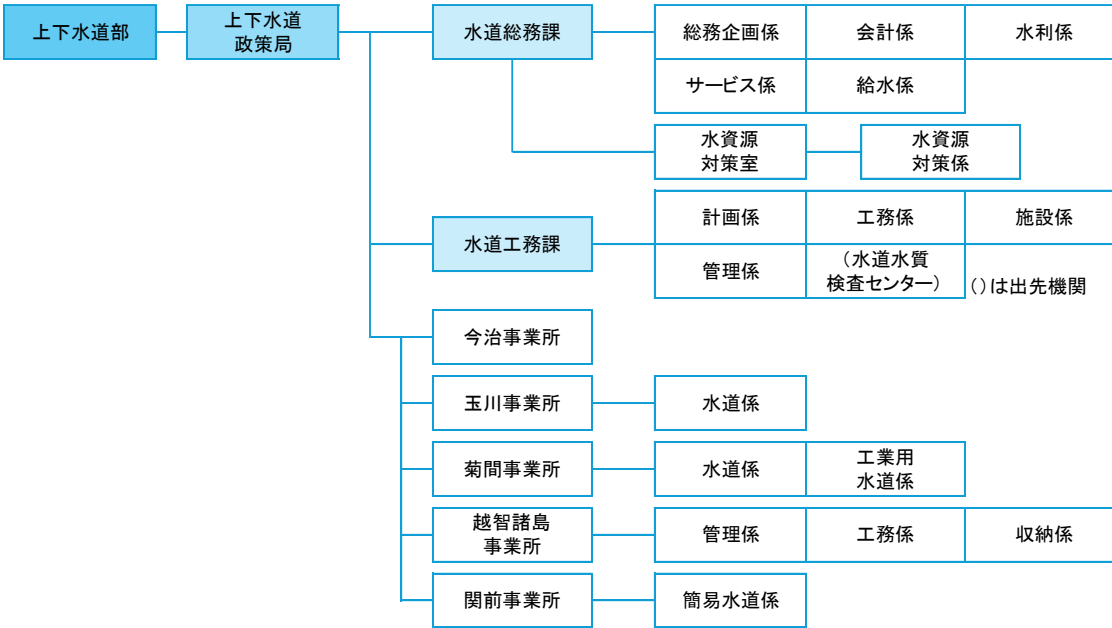


図 上下水道部組織図

#### (2) 職員数

本市では、事業統合や高橋浄水場の完成などの節目に職員配置の見直しを行ってきました。職員数(正規職員)は、令和6年度現在35人であり、平成27年度と比べて5人減少しています。職種別では、技術系職員は、令和3年度まで30~32人で推移していましたが、令和4年度以降は26~27人であり5人減少しています。一方、事務系職員は、9~11人で推移しています。

また、職員1人あたりの人件費は900万円前後で推移していますが、近年は平均年齢の上昇やベースアップの影響により、増加傾向となっています。

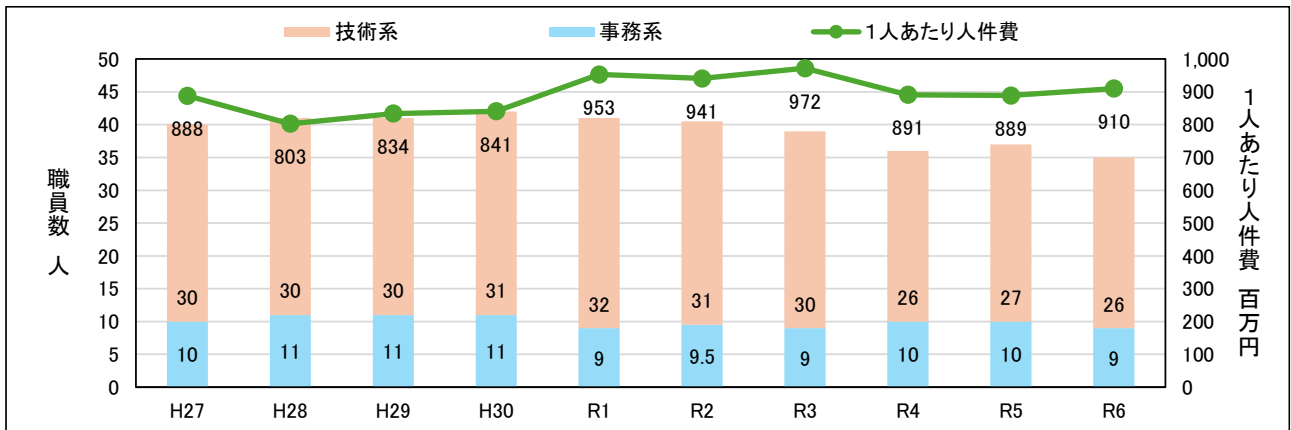


図 職員数・人件費・1人あたり人件費の推移(正職員、資本的支出込)

### (3)年齢構成

年齢構成は、次のとおりです。事務職員、技術職員ともに平均年齢が48歳と高く高齢化構造になっており、通常業務においては後継者不足や体制の脆弱化が進行しつつあります。異常時対応業務においては、技術継承面で危機的状況に直面しており、潜在的なリスクを抱えている状況にあります。

表 年齢構成(令和7年3月)

	事務職	技術職	合計
61歳～	0人	2人	2人
51～60歳	6人	12人	18人
41～50歳	1人	6人	7人
31～40歳	1人	6人	7人
～30歳	1人	0人	1人
合計	9人	26人	35人

## 4. 指標による分析

ここでは、各種指標を用いて本市の現状について分析します。

分析に用いる指標は、「水道事業経営指標」、「地方公営企業年鑑」、「経営比較分析表」(総務省)、及び「水道統計」(日本水道協会)の公表値、またはこれらを基に算定した値とし、類似団体、愛媛県、全国の平均値と比較します。

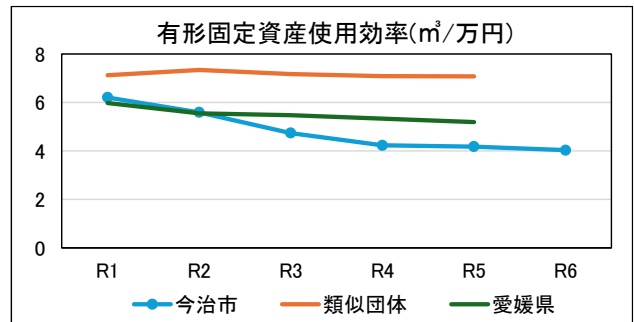
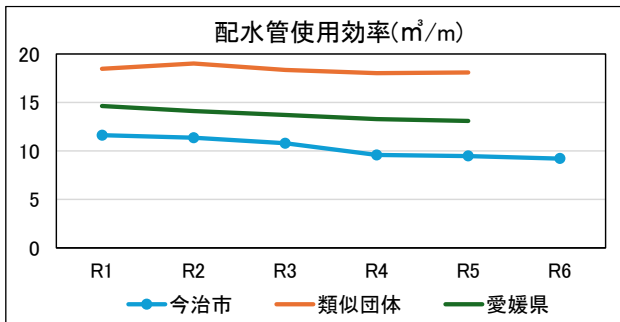
類似団体については、今後も比較しやすいよう「経営比較分析表」と同様に、給水人口10万人以上15万人未満の全事業体(水道用水供給事業を除く)とします。

なお、総務省の統計資料に掲載されていない項目に関する平均値については「現状分析診断システム」(水道技術研究センター)による値を用います。また、耐震化に関する項目の愛媛県平均値については、「水道事業における耐震化の状況」(国土交通省)※としています。

※令和5年度の愛媛県平均値は「水道統計総論」(日本水道協会)

### ～事業環境に関する項目～

- 配水管使用効率、有形固定資産使用効率は、水需要の低下に伴い減少しています。
- 類似団体、愛媛県の平均値を下回っていますが、これは多くの旧市町が合併したことに加え離島を有するといった地域特性により、使用水量に比して施設が多いことが影響していると考えられます。
- 今後も水需要の動向を踏まえ、施設の統廃合やダウンサイジングなどを検討する必要があります。

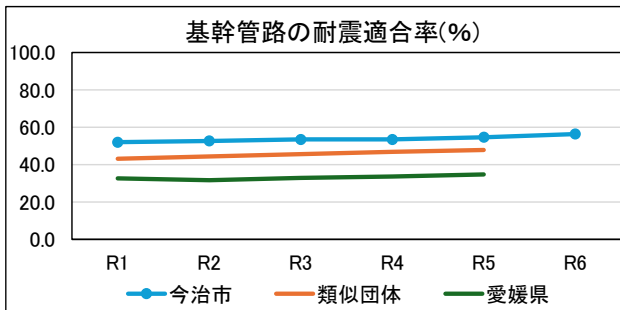
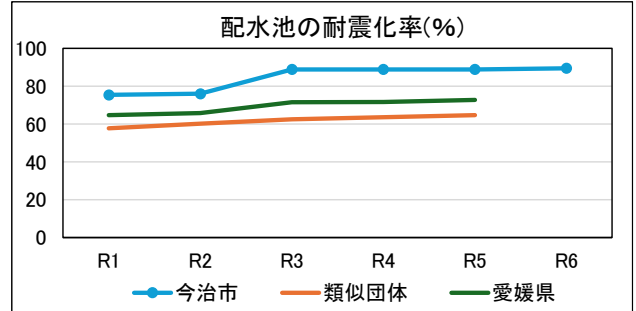
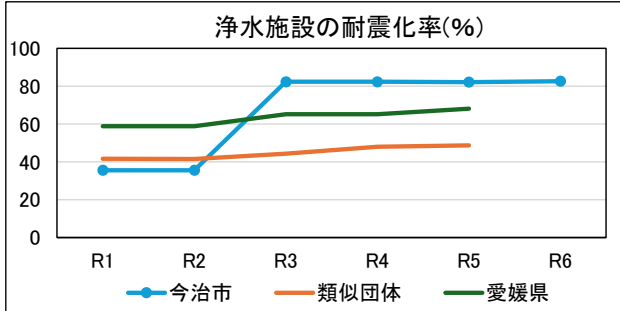


指標	望ましい方向		R1	R2	R3	R4	R5	R6	出典
施設 配水管使用効率(m³/m)	↑	今治市	11.62	11.36	10.79	9.58	9.47	9.21	地方公営企業年鑑(総務省)
		類似団体	18.47	19.03	18.35	18.03	18.11	18.11	地方公営企業年鑑(総務省)より算出
		愛媛県	14.64	14.12	13.72	13.29	13.10	13.10	地方公営企業年鑑(総務省)より算出
		年間総配水量÷導送配水管延長、数値が高いほど効率的であることを表す。給水区域内における人口密度の影響を受ける。							
施設 固定資産使用効率(m³/万円)	↑	今治市	6.21	5.59	4.74	4.23	4.18	4.03	地方公営企業年鑑(総務省)
		類似団体	7.13	7.34	7.17	7.09	7.08	7.08	水道事業経営指標(総務省)
		愛媛県	5.98	5.55	5.48	5.33	5.19	5.19	地方公営企業年鑑(総務省)より算出
		年間総配水量÷有形固定資産、数値が高いほど施設が効率的であることを意味し、数値が低い場合は遊休資産、未稼働資産についての検討を要する。							

(上水道事業(分水含む))

～耐震化に関する項目～

- 耐震化に関する項目は、施設整備を進めていることから増加傾向となっています。
- 類似団体、愛媛県の平均値を上回っています。
- 特に浄水施設については、令和3年度に実施した高橋浄水場整備により、前年度より数値が大きく改善され8割を上回るようになりました。



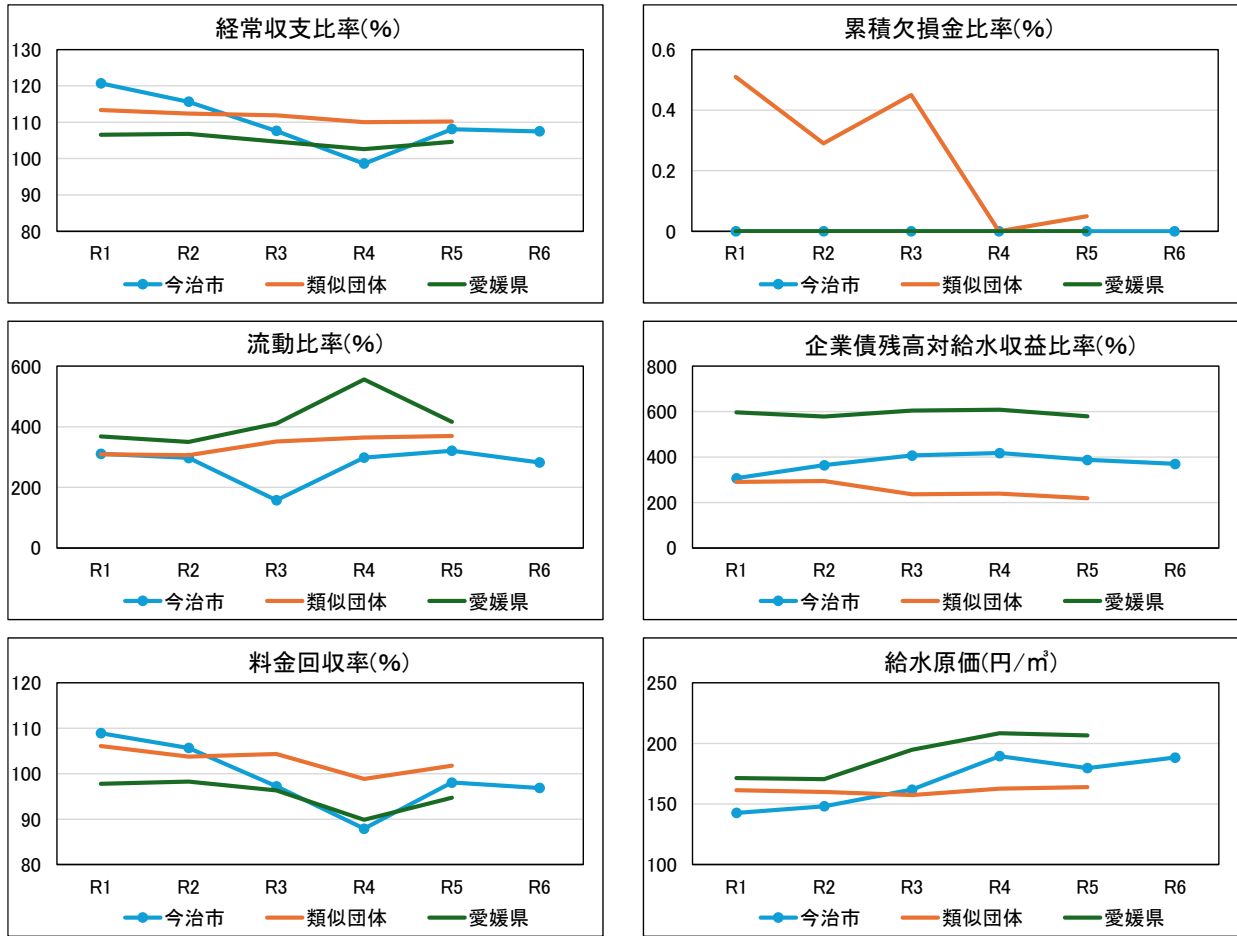
指標	望ましい方向		R1	R2	R3	R4	R5	R6	出典
施設 浄水施設の耐震化率(%)	↑	今治市	35.6	35.6	82.4	82.4	82.4	82.8	水道統計
		類似団体	41.6	41.5	44.3	48.0	48.7		現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		愛媛県	58.8	58.9	65.2	65.2	68.1		水道事業における耐震化の状況(水道統計より算出)
耐震対策の施された浄水施設能力÷全浄水施設能力、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。									
施設 配水池の耐震化率(%)	↑	今治市	75.4	76.0	88.9	88.9	88.9	89.1	水道統計
		類似団体	57.7	60.2	62.5	63.6	64.7		現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		愛媛県	64.7	65.8	71.5	71.7	72.8		水道事業における耐震化の状況(水道統計より算出)
耐震対策の施された配水池有効容量÷配水池等有効容量、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。									
施設 基幹管路の耐震適合率(%)	↑	今治市	52.0	52.7	53.5	53.5	54.7	56.4	水道統計(配水用ポリエチレン管含む)
		類似団体	43.2	44.4	45.6	46.9	47.9		現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		愛媛県	32.6	31.7	32.9	33.6	34.7		水道事業における耐震化の状況(水道統計より算出)
基幹管路のうち、耐震適合性のある管路延長÷基幹管路延長、耐震適合性のある管とは、耐震管と地盤条件などを勘案して耐震性能が評価された管種のことをいう。									

(上水道事業(分水含む))

～経営比較分析表の項目(財務)～

- 財務に関する指標は、概ね愛媛県内平均値と類似団体の平均値の間に位置しています。なお、愛媛県において給水原価や企業債残高対給水収益比率が高い要因としては、地域特性上、小規模施設を多数有する市町が多く、施設規模に比して設備投資負担が大きくなることから、起債を多用せざるを得ない点が挙げられます。本市においても、こうした状況は例外ではありません。
- 経営収支比率は、水需要の低下による収入減少に加え、物価上昇や大規模施設整備に伴う減価償却費の増加などにより、減少傾向となっています。一方、給水原価は増加傾向で推移しています。

○流動比率は、類似団体や愛媛県平均値と比べて低い水準にありますが、大規模施設整備を実施した令和3年度を除くと、概ね300%前後で推移しています。



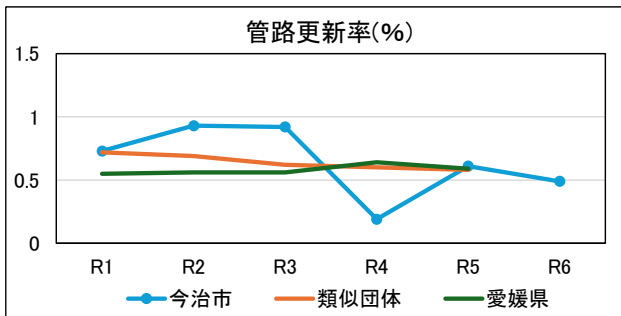
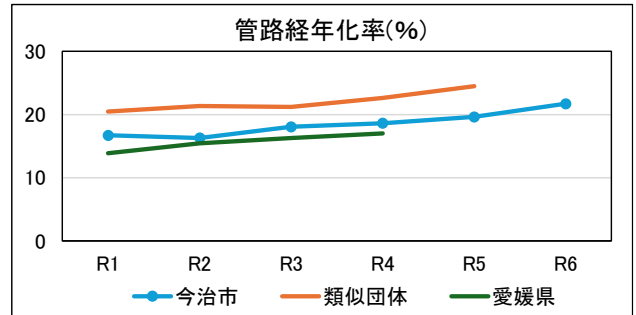
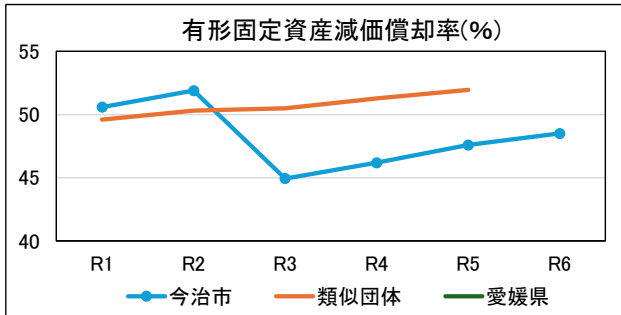
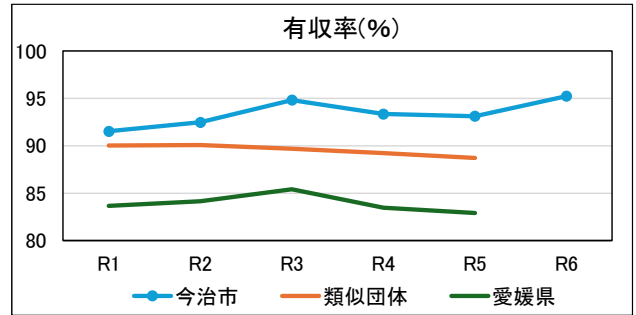
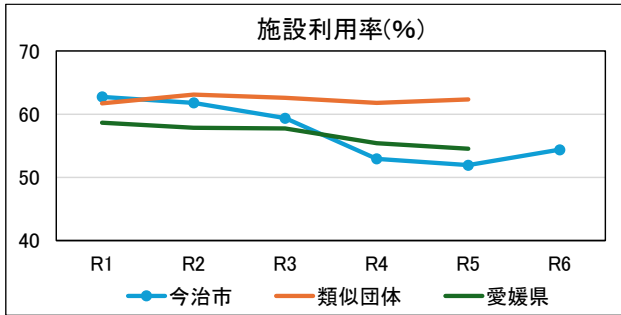
	指標	望ましい方向		R1	R2	R3	R4	R5	R6	出典
財務	経常収支比率(%)	↑	今治市	120.68	115.62	107.59	98.60	108.09	107.47	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	113.35	112.36	111.89	109.99	110.20		
			愛媛県	106.55	106.77	104.65	102.59	104.60		
$(\text{経常収益} : \text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{経常費用} : \text{営業費用} + \text{営業外費用})$ 、値が高いほど利率が高いことを示す。										
財務	累積欠損金比率(%)※	↓	今治市	0	0	0	0	0	0	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	0.51	0.29	0.45	0	0.05		
			愛媛県	0	0	0	0	0		
$\text{累積欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})$ 、0%であることが望ましい。0%以上の場合、欠損金が当該年度で処理できずに累積されていることを表す。										
財務	流動比率(%)	↑	今治市	310.57	297.40	157.68	298.30	320.99	282.46	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	309.10	306.08	351.29	364.24	369.82		
			愛媛県	368.03	349.92	410.37	556.21	416.52		
$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 、短期債務に対する支払い能力を表しており、100%以上であることが必要。100%を下回っていると不良債権が発生していることになる。										
財務	企業債残高対給水収益比率(%)	↓	今治市	306.67	364.09	407.11	417.83	387.68	369.84	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	290.42	294.66	236.29	238.77	218.57		
			愛媛県	596.83	578.39	604.16	608.00	579.45		
$\text{企業債残高} \div \text{給水収益}$ 、少ない方が望ましいが、世代間負担の公平性の観点からは、一定程度必要である。										
財務	料金回収率(%)	↑	今治市	108.92	105.67	97.24	87.91	98.06	96.87	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	106.11	103.75	104.33	98.85	101.78		
			愛媛県	97.76	98.26	96.33	89.84	94.70		
$\text{供給単価} \div \text{給水原価}$ 、100%を下回っている場合は経費を料金収入以外の収入で賄われていることを示す。										
財務	給水原価(円/m³)	-	今治市	142.68	148.12	161.87	189.47	179.61	188.34	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
			類似団体	161.30	159.93	157.40	162.61	163.94		
			愛媛県	171.37	170.51	194.77	208.36	206.57		
$\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受戻入}) \div \text{年間有収水量}$ 、安い方が望ましいが、必要な建設改良や修繕を行っていない場合は適正な原価とは言えない。										

※愛媛県の値については、同一市町の別事業で突出して大きい値があり、平均値が過大となるため、中央値とした

(上水道事業(分水含む))

## ～経営比較分析表の項目(施設)～

- 施設利用率は、水需要の低下により減少傾向となっています。施設の集約化を進めているものの、類似団体及び愛媛県の平均値を下回っています。
- 老朽化の進行状況を示す指標である管路経年化率及び有形固定資産減価償却率は、愛媛県の平均値と同程度で、類似団体の平均値を下回っており、相対的には良好であるものの、いずれも増加傾向にあります。
- 管路更新率は0.2～0.9%で変動しています。5年間の平均では0.65%となっており、類似団体及び愛媛県の平均値と同程度です。しかし、管路経年化率が増加傾向にあることを踏まえると、老朽化の進行を抑制するためには、今後も計画的な更新が必要です。なお、管路更新率は、同一の事業費の場合、口径が大きくなるほど延長当たりの単価が高くなり、それに伴い更新延長が短くなるため、数値が低くなる傾向があります。
- 有収率は、90%以上で推移しており、高い水準を維持しています。



指標	望ましい方向		R1	R2	R3	R4	R5	R6	出典	
施設	施設利用率(%)	↑	今治市	62.75	61.80	59.37	52.95	51.94	54.39	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		類似団体	61.71	63.12	62.59	61.81	62.35	-	-	
1日平均配水量÷施設能力、数値が低いと施設への投資が過大な可能性があることを示すが、安定的な給水のためには一定の余裕が必要である。										
施設	有収率(%)	↑	今治市	91.54	92.48	94.82	93.36	93.13	95.24	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		類似団体	90.03	90.09	89.70	89.24	88.71	-	-	
年間有収水量÷年間配水量、供給される水量がどの程度収益につながっているかを表し、数値が低い場合は漏水が多いことを示す。										
施設	有形固定資産減価償却率(%)	↓	今治市	50.59	51.89	44.94	46.19	47.59	48.5	経営比較分析表 水道事業経営指標(総務省) -
		類似団体	49.60	50.31	50.50	51.28	51.95	-	-	
有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産、数値が高いほど減価償却が進んでいる、すなわち老朽化が進行していることを表す。										
施設	管路経年化率(%)	↓	今治市	16.7	16.3	19.3	19.9	20.9	21.7	公営企業決算審査意見書 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		類似団体	20.49	21.34	21.19	22.64	24.49	-	-	
法定耐用年数を超過している管路延長÷管路延長、管路の老朽化状況を表す指標ではあるが、法定耐用年数が超過していても使用できないわけではないことに留意する必要がある。										
施設	管路更新率(%)	↑	今治市	0.73	0.93	0.97	1.14	0.61	0.49	公営企業決算審査意見書 水道事業経営指標(総務省) 現状分析診断システム(水道技術研究センター)
		類似団体	0.72	0.69	0.62	0.60	0.58	-	-	
更新された管路延長÷管路延長、管路更新の執行度合を表し、毎年1%の場合は100年で更新が完了することを意味する。										

(上水道事業(分水含む))

## ～指数による評価(経営比較分析表)～

経営比較分析表の項目について、類似団体を100とした場合の指数に換算し、比較を行いました。

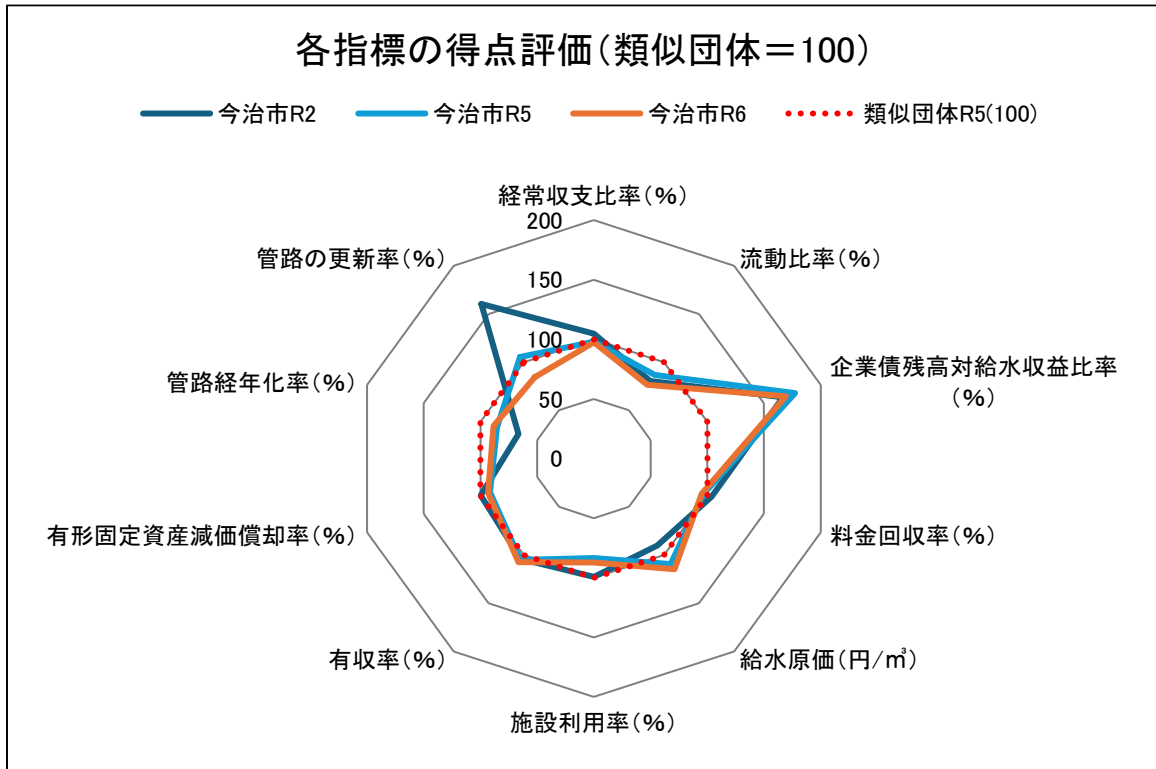
経営に関する指標(次頁の表の指標1～5)については、流動比率の指数が20程度低く、企業債残高対給水収益比率の指数が70程度高くなっています。また、令和2年度と令和6年度を比較すると、経常収支比率及び料金回収率は低下している一方、給水原価は上昇しています。

これらの状況を踏まえ、今後は企業債を過大とまらない範囲で活用しつつ、必要な財源を安定的に確保していく必要があります。

施設に関する指標(次頁の表の指標6～10)については、有収率は高い水準を維持できており、現時点では、老朽化に関する指標は類似団体よりも低い値となっています。

しかし、老朽化に関する指標自体は、令和2年度から令和6年度にかけて上昇しています。また、施設利用率は類似団体を下回っており、配水量の減少に伴い、令和2年度から令和6年度にかけて低下しています。

今後、施設の老朽化の進行を抑制していくためには、施設規模の適正化を図りながら計画的に更新を進めていく必要があります。



No.	経営指標	状況	(類似団体=100)								
			今治市			類似団体	今治市				類似団体
			R2	R5	R6		R5	R2	R5	R6	
1	経常収支比率(%)	経営の健全性	115.62	108.09	107.47	110.20	104.9	98.1	97.5	100.0	
2	流動比率(%)	支払能力	297.40	320.99	282.46	369.82	80.4	86.8	76.4	100.0	
3	企業債残高対給水収益比率(%)	債務の重さ	364.09	387.68	369.84	218.57	166.6	177.4	169.2	100.0	
4	料金回収率(%)	経営の効率性	105.67	98.06	96.87	101.78	103.8	96.3	95.2	100.0	
5	給水原価(円/m³)	費用の効率性	148.12	179.61	188.34	163.94	90.4	109.6	114.9	100.0	
6	施設利用率(%)	施設の活用度	61.80	51.94	54.39	62.35	99.1	83.3	87.2	100.0	
7	有収率(%)	施設の効率性	92.48	93.13	95.24	88.71	104.2	105.0	107.4	100.0	
8	有形固定資産減価償却率(%)	施設の老朽化の度合(全体)	51.89	47.59	48.50	51.95	99.9	91.6	93.4	100.0	
9	管路経年化率(%)	管路老朽化の度合	16.3	20.9	21.7	24.49	66.5	85.3	88.6	100.0	
10	管路の更新率(%)	管路老朽化への対策度	0.93	0.61	0.49	0.58	160.3	105.2	84.5	100.0	

類似団体: 経営比較分析表(給水人口10~15万人)

(指標の概要については、P.49 を参照)

(上水道事業)

図 今治市と類似団体の経営指標

## 5. 前回計画の振り返り

前回計画で示されていた各種取り組みの目標と、現在の進捗状況は以下のとおりです。

### <経営基盤の強化>

表 経営基盤の強化に関する取り組み状況

取り組み	取り組みの目標等	進捗状況
事業の見直し	陸地部の上水道事業は、令和4年度より順次統合しており、今治と越智諸島の2事業に集約予定。	各取り組みは順次実施しています。現在の上水道事業は、今治、玉川、菊間、越智諸島の4事業となっています。
組織の見直し	各事業所を統合(関前事業所は新設)し、スリム化。	事業統合に伴い、現在は今治、玉川、菊間、越智諸島、関前の5事業所となっています。
人事・給与の検討	令和7年度までに正規職員37.5人、非正規職員15.0人まで削減。	令和7年度時点で正規職員36人、非正規職員11人となっています。
民間事業者の技術・ノウハウの活用	施設老朽化に伴う更新費用の増大、職員大量退職に伴う技術継承などの課題に対応するため、設計・施工監理委託導入検討。	高橋浄水場整備等事業(DBM方式)については、設計及び建設は完成しており、現在は維持管理業務を実施しています。
料金体系の検討	料金水準・料金体系の検討。	令和4年度の改定は見送りましたが、令和5年8月に改定を実施しました。なお、令和8年6月に改定を行っています。

### <投資の合理化>

表 投資の合理化の強化に関する取り組み状況

取り組み	取り組みの目標等	進捗状況
計画に基づく合理的更新	水道ビジョン・アセットマネジメント・耐震化計画の見直し	水道ビジョンは令和5年3月に改定しました。アセットマネジメントについては、本経営戦略の策定にあたり時点修正を行っています。
計画の推進と点検・進捗管理の方法	CAPDサイクルに基づき、業務指標などにより目標達成状況を評価。	随時実施し、その結果を基に水道ビジョンの見直しなどを行っています。

## ＜「水」の安定供給体制の確保＞

表 「水」の安定供給体制の確保に関する取り組み状況

取り組み	取り組みの目標等	進捗状況
＜災害対策＞ 新規水源の開発 (地下水など)	渇水対策として、新規水源の開発の検討	現在、新規水源ではないものの、既存水源を有効活用するための施設整備を行っています。
＜広域化＞ 愛媛県水道広域化 推進プラン検討会	(前回計画の時点では協議中)	検討会に参加し、令和4年7月に「愛媛県水道広域化推進プラン」(愛媛県)が策定されました。

上記以外は、「6.これまでの経営の健全化のための取り組み」＜施設整備＞に記載(全て完了)。

## 6. これまでの経営の健全化のための取り組み

本市では、これまで、経営基盤の強化、投資の合理化、「水」の安定供給体制の確保のために、以下について取り組んできました。

### <施設整備>

表 施設整備に関する取り組み

取り組み	概要
水道施設の統廃合 (実施中)	詳細は「水道事業の状況」を参照。また、統廃合により経費削減に加え、直結給水の拡大や高水圧区域の解消を図ることができました。
遠方監視制御システム整備事業の実施 (H28～R3)	高橋浄水場の更新に合わせ、市町村合併前に各地で整備されていた遠方監視制御機能を同浄水場に集約しました。これにより、施設運用及び人員配置の効率化に加え、施設・機器故障時の緊急対応の迅速化、事故・災害時における危機管理対応の強化が可能となりました。
伯方配水池整備事業 (H24～R1)	島内に配水池が存在しないこと、また東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、給水拠点としての機能を確保するため、配水池を新設しました。
しまなみ送水事業 (H22～H30)	蒼社川水系の水を小浦ポンプ場で加圧し、来島海峡大橋に添架した送水管を通じて吉海地区・宮窪地区の一部へ送水しています。これにより、吉海地域の水源であったため池の水質悪化の問題が解消され、5つの小規模浄水場を閉鎖しました。
大西菊間送水関連整備事業 (H24～R7)	蒼社川水系の水を神宮ポンプ場及び大西菊間調整池を経て大西・菊間の給水区域へ送水しています。これにより大西地域の浄水場を閉鎖するとともに、菊間地区の浄水場についても、順次閉鎖を進める予定です。
玉川中村・力石統合整備事業 (H27～H30)	送水ポンプ場、送水管を整備し、玉川水道事業の水を旧中村簡易水道及び旧力石飲料水供給施設の給水区域へ送水しています。これにより、中村浄水場及び力石浄水場を閉鎖しました。
岡村・小大下広域送水事業 (H25～H29)簡水	岡村島における海水淡水化装置の老朽化や維持管理が煩雑であるといった課題を踏まえ、平成29年4月4日より広島県広島水道用水供給事業からの越境受水を開始しました。
高橋浄水場整備等事業 (H25～R3)	昭和46年10月に供用開始された小泉浄水場の老朽化及びクリプトスポリジウム対策として、高橋浄水場へ移転更新しました。なお、高橋浄水場については、防災拠点としての機能も併せて整備しています。
大下浄水場浄水施設等更新事業 (R4～R5)簡水	大下浄水場は、関前地区の主要な浄水場です。老朽化した海水淡水化装置の更新事業にあたり、施設能力の見直しを行いました。

<経営>

表 経営に関する取り組み

取り組み	概要
水道事業の統合 (H22 から実施中)	7 上水道事業・6 簡易水道事業・2 飲料水供給施設について事業統合を進めており、令和7年4月現在、4 上水道事業・1 簡易水道事業・1 飲料水供給施設となっています。また、令和3年度には、簡易水道事業を公営企業会計に編入し、資産や運営状況の明確化を図っています。
民間活力活用 (H21 から実施中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年1月～…水道施設の運転管理、保守点検、物品など調達、環境整備</li> <li>平成23年4月～…検針業務、口座制業務、口座・入金整理業務、料金徴収業務、宿日直業務、受付業務、電算システム処理業務</li> <li>平成23年10月～…コンビニ収納業務</li> <li>平成25年10月～…給水受付業務</li> <li>平成29年9月～…高橋浄水場整備等事業(維持管理を含め令和4年3月2日から20年間)</li> <li>令和3年4月～…水道スマートメーター(自動検針)(宮窪町鶴島)</li> </ul>
段階的な料金改定 (H28 から実施中)	本市は、市町村合併後、異なっていた用途区分の統一を行い、平成22年度に水道料金を統一するとともに、総括原価方式による水道料金の算定を行っています。1回の改定で料金水準を総括原価に到達させる場合、大幅な料金改定が必要となることから、急激な料金改定による市民生活への影響を避けるため、平成28年4月、令和元年6月、令和5年8月に段階的な料金改定を実施しており、さらに令和8年6月にも行っています。
組織体制の見直し (H22 から実施中)	水道事業の統合とともに、職員数の適正配置を進めてきました。
人件費の抑制 (H22 から実施中)	外部委託などにより、人件費の抑制に努めてきました。(詳細は「3.経営・組織の状況」参照)
財源の確保(随時)	水道水源開発等施設整備費国庫補助金などの各種補助金や一般会計出資金を活用して、財源の確保に努めています。

<その他>

表 施設整備に関する取り組み

取り組み	概要
鉛管引替工事助成制度の拡充(R3～)	鉛製給水管の早期解消を図るため、道路部分については上下水道部が積算した範囲内で全額、宅地部分については同様に積算した範囲内で上限10万円まで助成額を拡充しました。さらに、宅地部分については、令和6年4月から助成額を13万円に拡充しています。

# 第3章 将来の事業環境

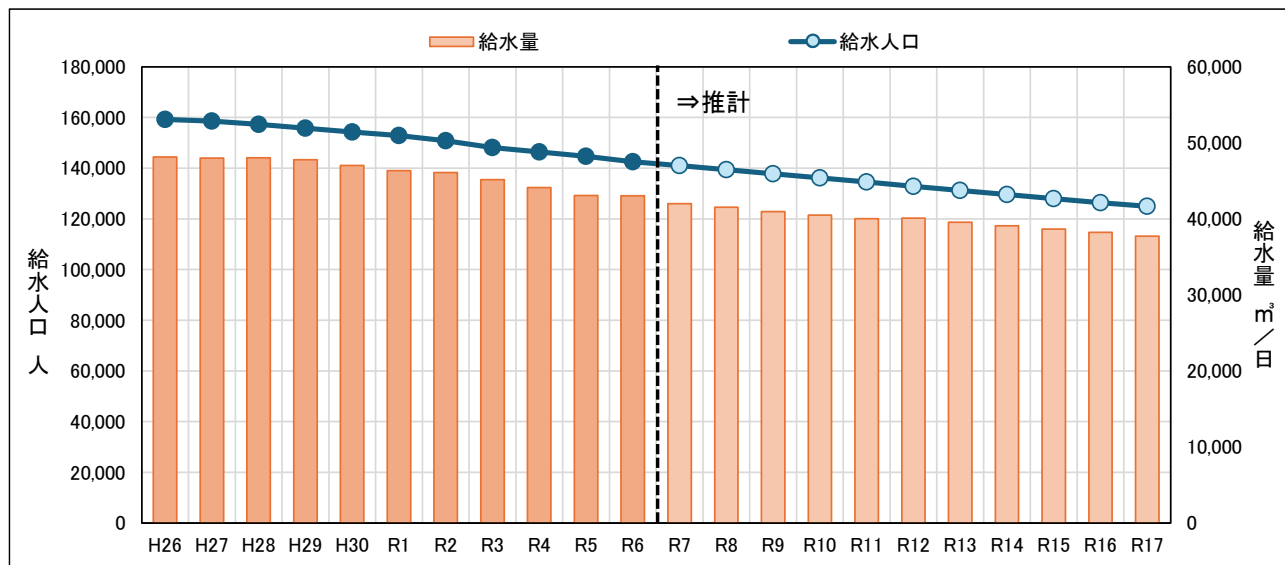
## 1. 給水人口・給水量の予測

給水人口は「今治市人口ビジョン」(令和7年3月改訂)を基に、給水量(有収水量)は用途別の実績の傾向を基に、それぞれ将来予測を行っています。

目標年度である令和17年度の給水人口は、令和6年度の142,551人から17,527人減(12.3%減)の125,024人になる見通しです。

また、令和17年度の給水量は、令和6年度の43,028 m<sup>3</sup>/日から、5,301 m<sup>3</sup>/日減(12.3%減)の37,727 m<sup>3</sup>/日になる見通しです。

これに伴い、現在の水道料金水準を前提とした場合、給水収益も減少する見込みです。



(上水道事業、分水除く)

図 給水人口と給水量(有収水量)の将来値

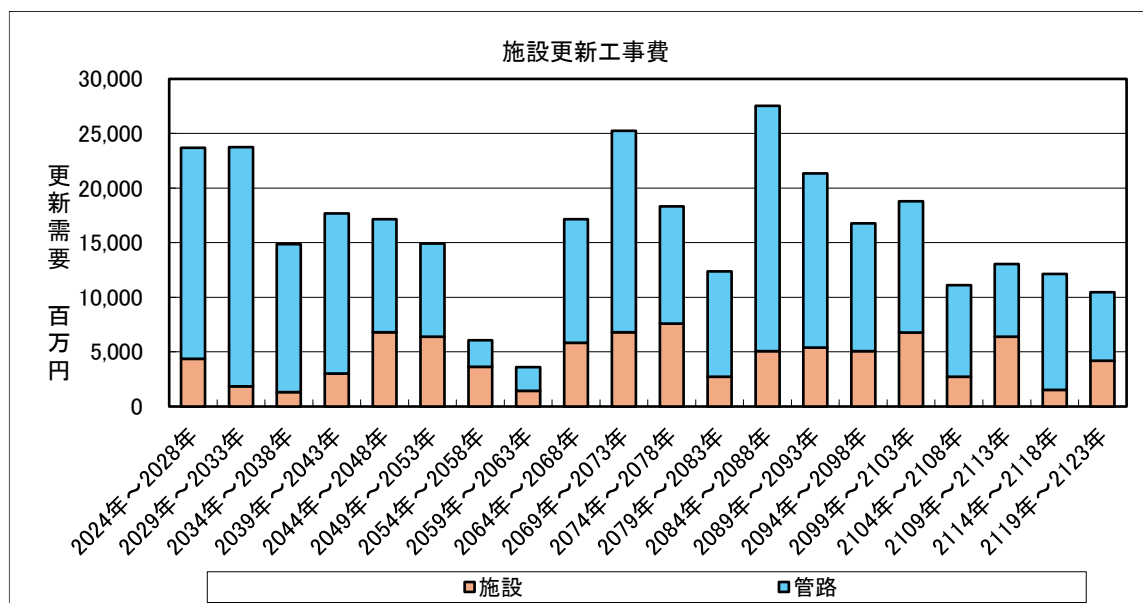
## 2. 施設の見直し

これまでアセットマネジメントの時点修正を行ってきており、今回は令和5年度実績を基に、更新需要の見直しを行いました。

更新需要とは、施設や管路の更新に必要な金額を年次別に示したものであり、更新費用と資産を使用する期間である「更新基準年数」を用いて算出します。なお、P.7で記載した法定耐用年数は会計処理上用いる年数であり、実際には法定耐用年数を超えて資産を使用することが可能です。

更新需要を算定した結果、100年間の平均値は32.6億円/年(施設8.9億円/年、管路23.7億円/年、税込)となっています。更新需要の約2/3は管路が占めており、直近20年間の管路の更新需要は主に耐久性が低い塩化ビニル管が中心となっています。40年後以降の管路の更新需要は、主にダクタイル鋳鉄管が中心となる見込みです。

一方、高橋浄水場の整備を実施した令和3～4年度を除く、平成29年度以降の上水道事業における建設改良費(人件費など含む)は16～25億円程度にとどまっています。



(上水道事業)

図 今後100年間の更新需要

<更新基準年数>

更新基準年数は、現在の維持管理状況や、他団体の設定事例などを踏まえ、施設(構造物・設備)については、土木・建築80年、電気21年、機械24年、計装17年、その他40年、管路は材質や重要度などを基に40～120年で設定しています。

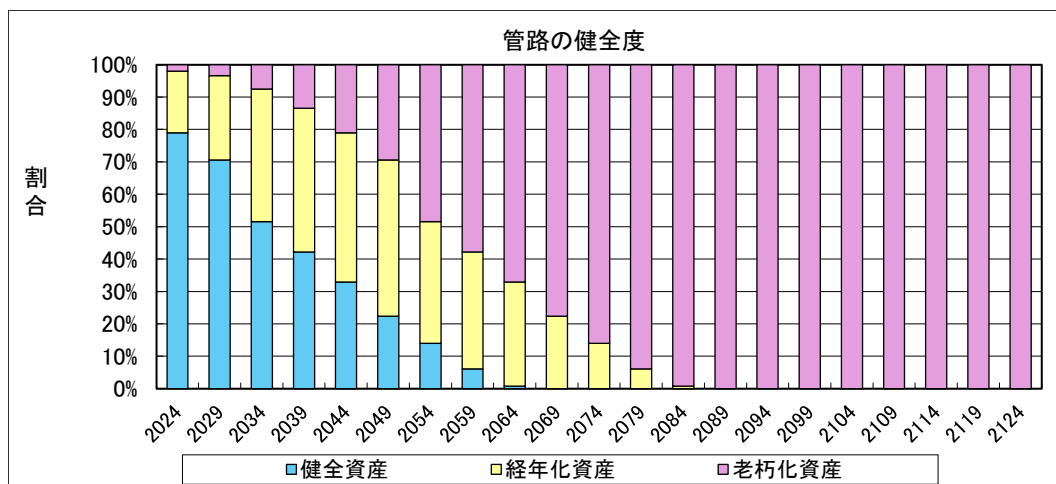
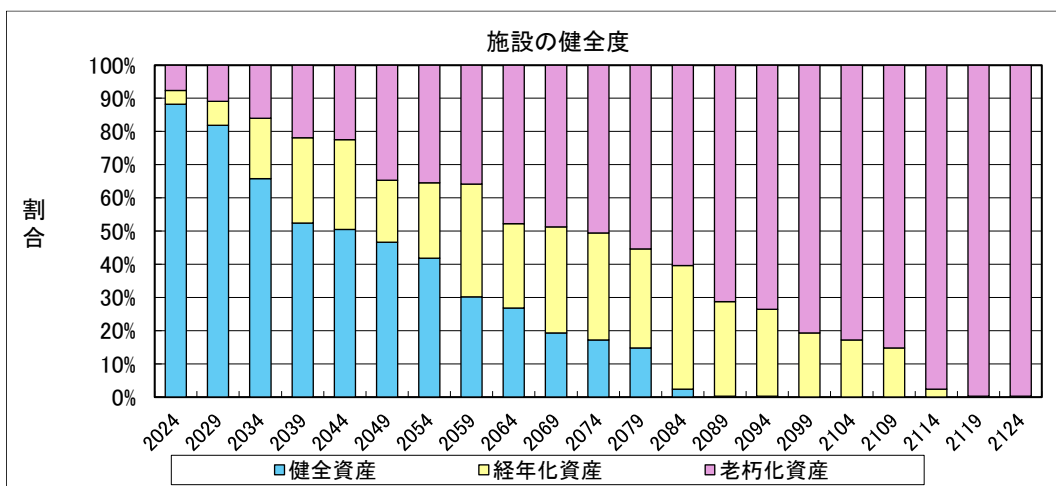
また、現在の施設を更新しない場合の健全度は以下のとおりで、健全資産については、施設は2049年度に、管路は2039年度に、それぞれ全体の半分以下となります。

施設については、金額規模の大きい構造物の法定耐用年数が60年と長いため、健全度は時間の経過とともに緩やかに低下していきます。一方、管路の法定耐用年数は40年と比較的短いため、2069年度に健全管路が0%となり、2089年度に老朽化管路が100%に達する見込みです。

<健全度>

健全度とは、法定耐用年数を基に施設の老朽度の進行度合いを示したもので、法定耐用年数以内の資産(管路)を健全資産(管路)、法定耐用年数~法定耐用年数の1.5倍以内の資産(管路)を経年化資産(管路)、法定耐用年数の1.5倍を超過した資産(管路)を老朽化資産(管路)という。

施設は資産額から、管路は延長から算出している。



(上水道事業)

図 今後100年間の健全度

### 3. 災害等に対するリスク

---

令和6年度時点における耐震化に関する指標は、浄水施設の耐震化率が82.7%、配水池の耐震化率が89.5%といずれも高い水準となっており、基幹管路の耐震適合率についても56.4%と類似団体を上回っています。

施設の耐震化については、小規模施設を除き、概ね完了している状況です。

一方、管路については、能登半島地震において、耐震性能を有する管路の被害率が低かったことが「上下水道地震対策検討委員会報告書」(令和6年9月)において報告されています。今後発生が見込まれる南海トラフ巨大地震に備え、引き続き管路の耐震対策を推進していく必要があります。

また、本市は、地域特性上、湧水が生じやすい状況であり、現在も大口利用者に対する節水要請を行うとともに、ダム管理事務所と協議しながらダム放流量の調整を行っています。加えて、一部地域においては、水源をダムから他の水源に切り替えるなどの対応を行っています。

しかしながら、近年の気候変動の影響により、湧水リスクはさらに高まっており、特に令和5年度以降、玉川ダム及び台ダムの貯水率の低下が顕著となっています。このため、これまで実施してきた湧水対策に加え、水融通に必要な施設整備など、さらなる対策も検討していく必要があります。

### 4. 組織の見通し

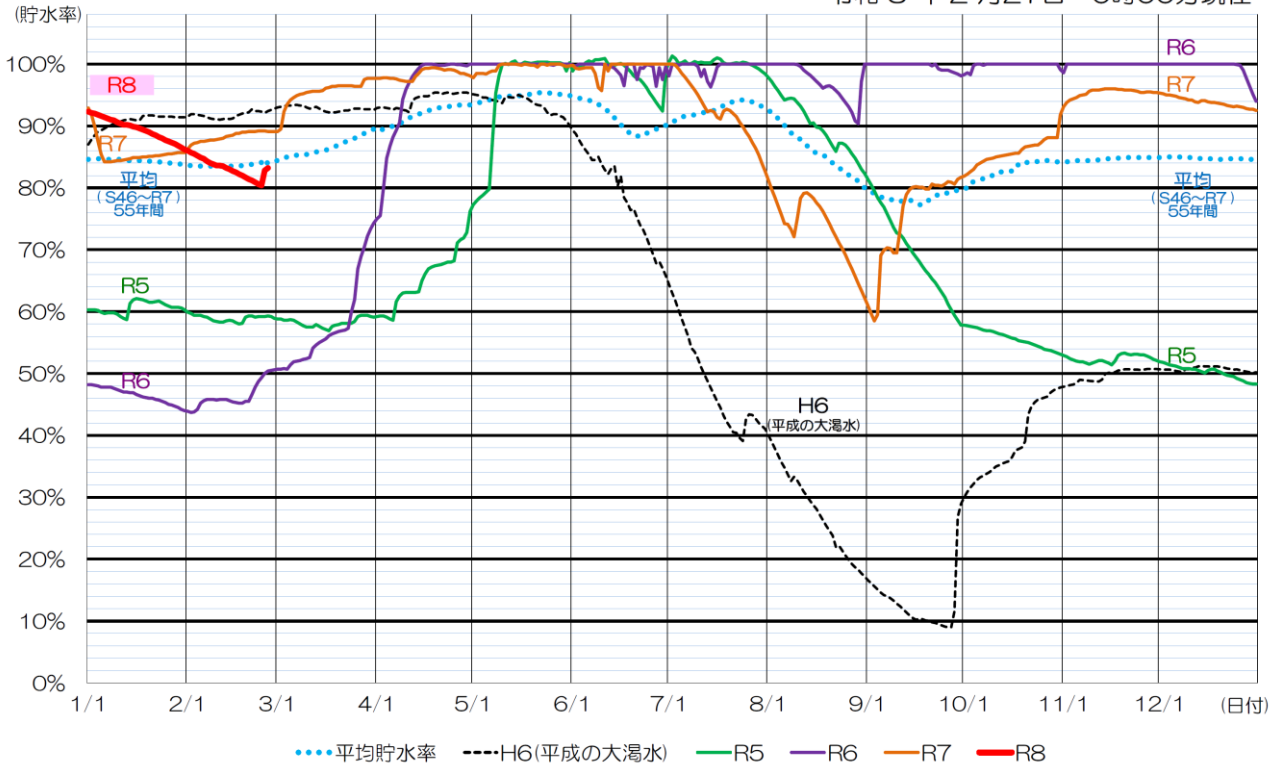
---

これまで、事業統合に伴う組織再編と併せて、職員数の削減を進めてきました。正職員数は直近数年間、35~40人で推移していますが、今後は技術の継承や高度化・多様化するニーズへの対応、さらにはより質の高いサービスを提供するため、一定の人員を確保する必要があります。

人口減少及び少子高齢化の進行により、今後は定年退職者の増加や新卒者の減少が見込まれ、職員数の確保は一層困難となることが予想されます。このような状況を踏まえ、業務の効率化や民間の資金・ノウハウの活用などを含め、限られた人員体制の中でも事業を運営できる体制を整備していく必要があります。

### 玉川ダム貯水率 推移表

令和8年2月27日 0時00分現在



### 台ダム貯水率 推移表

令和8年2月27日 0時00分現在

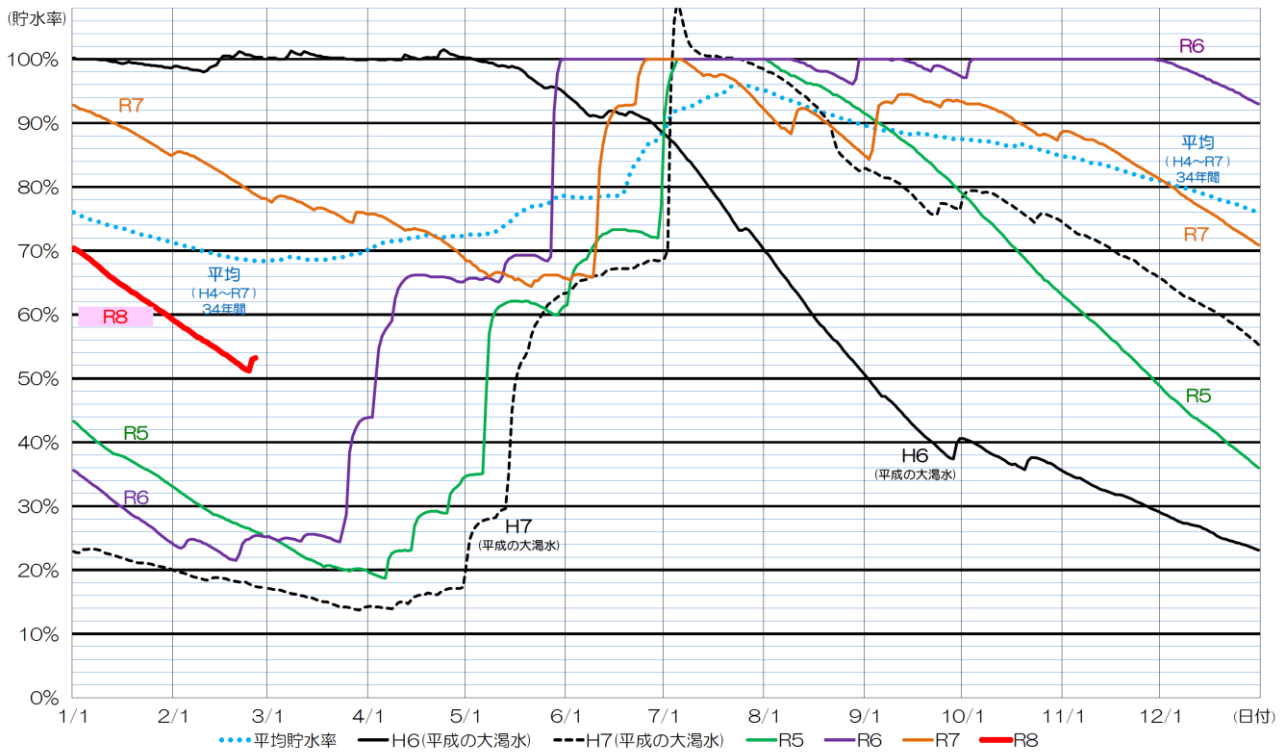


図 玉川ダムと台ダムの貯水率(今治市の水道HPより)

# 第4章 経営の基本方針と事業基盤強化への取り組み

## 1. 経営戦略の基本理念

「今治市水道事業経営戦略」は、「今治市水道ビジョン【改訂版】」に掲げる3つの将来像を基本理念とし、これらの将来像を実現するために6つの目標に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

## 2. 経営戦略の方向性

基本理念を実現させるためには、人口減少や施設老朽化など、本市水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させるための「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。

このため、本市では「今治市水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

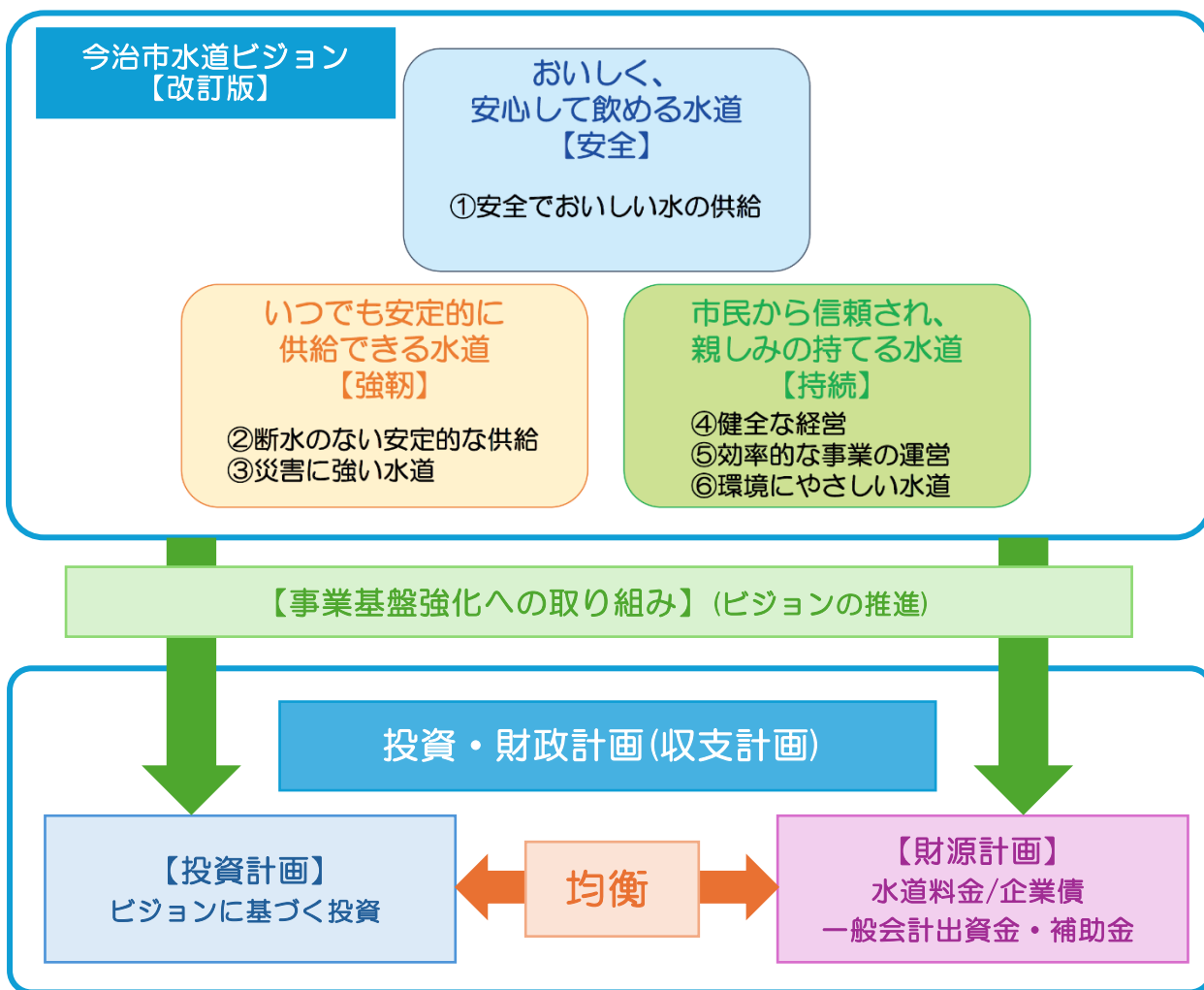


図 経営戦略のイメージ

### 3. 事業経営基盤強化への取り組み

#### 1) 基本的な考え方

本市では、今治市水道ビジョン【改訂版】の実現に向けた施策に取り組んできました。今後も、水道ビジョンと並行して、「経営基盤の強化」、「投資の合理化」、及び「『水』の安定供給体制の確保」を軸とした各種実現施策について、引き続き取り組んでいきます。

表 基本的な取り組みの方針(1)

	実 現 施 策	取 り 組 み 内 容
経営基盤の強化	事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間の前半において、陸地部の上水道事業を集約し、当面は今治水道事業、越智諸島水道事業、関前簡易水道事業、津島飲料水供給施設として運営を行います。将来的には、今治水道事業と越智諸島水道事業の統合を予定しています。</li> </ul>
	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、職員数の確保が難しくなっていくことを見据え、効率的な事業運営を図るため、組織体制について継続的な見直しを行っていきます。</li> </ul>
	人事・給与の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な水道サービスを提供するため、直営と民間委託との比較検討を行いながら、適正な職員数について検討します。</li> <li>年齢構成のバランスを考慮し、人件費の高騰を抑制するとともに、知識・技術の円滑な継承を可能とする体制を整えていきます。</li> </ul>
	民間事業者の技術・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も直営業務と外部委託業務の適正な役割分担を行い、第三者委託などの活用による業務範囲の拡大を検討することで、事業運営の一層の効率化を図ります。</li> <li>施設・管路の更新や耐震化工事の推進にあたり、人員不足の解消を図るため、設計・施工監理の委託導入などについて検討します。</li> </ul>
	料金体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も定期的な見直しを実施していきます。</li> <li>見直しにあたっては、水道事業経営審議会の意見を踏まえ、公平性を確保した料金体系について検討します。</li> </ul>
投資の合理化	計画の推進と点検・進捗管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づく各施策を着実に推進するため、CAPDサイクルを活用し、評価・改善・計画・実行をスピーディに回し対応・改善します。</li> </ul>

表 基本的な取り組みの方針(2)

	実現施策	取り組み内容
「水」の安定供給体制の確保	水道施設監視体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>完成した遠方監視制御システムの運用状況を踏まえ、必要に応じてシステムの改良を行います。</li> </ul>
	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>今治市水道ビジョン【改訂版】における建設改良事業に基づき、災害対策に関する整備を進めていきます。また、老朽管の更新を進めることで、管路の耐震化を図ります。</li> </ul>
	検査体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水質検査機器整備計画」を定期的に見直し、水質検査機器などの適切な整備・更新を図ることで、検査精度の向上に取り組みます。</li> <li>平成23年に今治市を含む5者により災害時などにおける水質検査機器、器具及び検査試薬などの相互利用に関する協定書が締結されていますが、必要に応じて新たな協定の締結について検討します。</li> </ul>
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>今治市水道ビジョン【改訂版】の建設改良事業に基づき、水源の確保に関する整備を推進します。</li> <li>今後も渇水の動向を踏まえ、必要に応じて予備水源の整備や新規水源の開発を行います。</li> </ul>
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、関連する協議の場が設置された際には、参加する方針とします。 (詳細は「3 その他の実現方策」参照)</li> </ul>
	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛製給水管引替工事をさらに推進します。 (詳細は「3 その他の実現方策」参照)</li> </ul>

表 「今治市水道ビジョン【改訂版】」における実現方策

将来像	目標	対応方針	実現方策
おいしく 安心して 飲める水道 【安全】	安全で おいしい 水の供給	水源の選別	良好な水源の活用
		水質管理の強化	ろ過設備の整備、原水水質の管理
			浄水水質の管理体制の強化 鉛製給水管の更新
いつでも 安定的に 供給できる 水道 【強靱】	断水のない 安定的な 供給	広域的な水融通	広域的送水管の整備
		老朽化施設の更新	管路、施設の更新 配水ブロック化
	災害に 強い水道	耐震化の促進	基幹施設の耐震化
			バックアップ体制の整備
			応急給水の確保
			マニュアルの整備
	水源の 有効的な活用	有効水源の活用	
		広域的な水融通	
市民から 信頼される 親しみの 持てる水道 【持続】	健全な経営	経営の健全化	財源の確保
			水道料金の適正化
		需要者とのコミュニケーションの充実	
	事業統合	陸地部・島しょ部の事業統合	
	効率的な 事業の運営	新たな組織体制の構築	運転管理体制の強化 非常時における体制の整備
		水道システムの再構築	水源・基幹施設の統廃合
	環境に やさしい 水道	有効率の向上	老朽管の更新
			適正配水圧の確保
		エネルギー利用効率の向上	水道システムの再構築
			直結給水の拡大
水源涵養林の育成	水源の森基金の運用		

■：投資計画と関連    ■：財源計画と関連

### 1) 投資計画に関連する実現方策

表のうち、青色で着色した投資計画に関連する実現方策は、今治市水道ビジョン【改訂版】の建設改良事業に集約されるため、「第5章 投資・財政計画(収支計画)」の「1. 投資計画」に整理して示すこととします。

### 2) 財源計画に係る実現方策

表のうち、ピンク色で着色した財源計画に関する実現方策は、「財源の確保」及び「水道料金の適正化」であるため、「第5章 投資・財政計画(収支計画)」の「2. 財源計画」に整理して示すこととします。

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

### 1. 投資計画

#### 1) 基本的な考え方

今治市水道ビジョン【改訂版】に示された建設改良事業の推進を基本とします。

#### 2) 建設改良事業の推進

##### (1) 建設改良事業の実施方針

地震、濁水に強く、かつクリプトスポリジウムの発生リスクがなく、安心・安全な水道水を利用者に安定的に供給するためには、「今治市水道ビジョン【改訂版】」で策定された事業計画に基づき、耐震化、濁水対策、施設の統廃合ならびに老朽施設・老朽管路の更新を着実に実施する必要があります。

ただし、経営状況や事業実施に伴う各種リスクを勘案し、時期の調整や規模、内容及び進捗については、必要に応じて見直しを行いながら推進します。

また、事業計画に基づく施設整備が概ね完了した後は、事業の主軸を施設の統廃合から老朽施設及び老朽管路の更新へと移行する予定です。

その際には、水需要の動向を踏まえつつ、さらなる施設の廃止などについても検討を行うとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図り、更新需要の縮減に努めます。

##### <建設改良事業の概要>

- ・重要給水施設管路の耐震化事業…導水管の更新と市内各地の病院や避難所等などの拠点のルート上にある管路の耐震化を行うものです。
- ・濁水対策事業…予備水源の活用のための整備と濁水時の水融通のための送水・配水施設や管路の整備を行うものです。
- ・広域送水事業…主に高橋浄水場の整備と浄水場の廃止に伴う送水・配水施設や管路の整備を行うものです。
- ・更新需要…アセットマネジメントに基づく老朽施設・老朽管路の更新です。

##### (2) 今後の投資予定

本経営戦略における投資計画は、以下のとおりです。

投資計画は、「今治市水道ビジョン【改訂版】」で策定された事業計画を時点修正したうえで、営業設備費やダム負担金及び人件費などを計上したものとします。

表 投資計画の概要

事業	期間	事業概要
<b>重要給水施設管路の耐震化事業</b>		
高橋・玉川導水管耐震化事業	R8~R17	・導水管の耐震化(三反地取水堰~高橋分岐) (撤去を含めるとR17以降に完了)
重要給水施設管路耐震化事業	~R17	(市内各地)
<b>渇水対策事業</b>		
予備水源効率化事業 (高橋接合井)	~R8	・渇水対策(予備水源の活用)
宮窪伯方水融通管整備事業  ※新宮窪配水池はビジョンの区分では広域送水事業	~R17	・宮窪地区と伯方地区の相互融通 ・新宮窪配水池※、宮窪ポンプ場、伯方ポンプ場、送配水管を整備 (渇水時の水融通)
<b>広域送水事業</b>		
高橋馬越連絡管整備事業	~R8	・高橋浄水場と馬越配水池の相互融通 ・連絡管、ポンプ場の整備 (平常時の運用合理化、渇水含む非常時の水融通)
今治玉川送水整備事業①	~R12	・高橋浄水場からの送水に伴い、玉川地区浄水場を廃止するもの ・送水管、配水管、新八幡配水池、三反地ポンプ場の整備
今治玉川送水整備事業②	R10~R17	・高橋浄水場からの送水に伴い、玉川地区浄水場を廃止するもの ・配水管、横山ポンプ場、龍岡下配水池の整備
大西菊間送水関連整備事業 (山之内高区、亀岡地区)	~R7	・高橋浄水場からの送水に伴い、当該地区の浄水場廃止に伴うもの ・山之内高区配水池、東山配水池、亀岡配水池の整備
種地区整備 (白岩・光安)	~R8	・高橋浄水場からの送水に伴い、当該地区の浄水場廃止に伴うもの ・白岩配水池・光安配水池における送配水形態の変更
東山・松尾地区整備	~R10	・当該地域の施設整備
<b>更新需要</b>		
老朽管路の更新、 老朽施設・設備の更新	~R17	(市内各地、更新需要算定結果に基づく)

※ビジョン公表時から見直しあり

表 投資額と年次別スケジュール

事業	事業費 (億円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
重要給水施設管路の耐震化事業	99.2											
高橋・玉川導水管耐震化事業	34.2											R17以降撤去完了
重要給水施設管路耐震化事業	65.0											
渇水対策事業	9.3											
予備水源効率化事業(高橋接合井)	2.8											
宮窪伯方水融通管整備事業	6.5											
水融通管												
宮窪送水ポンプ場												
伯方送水ポンプ場												
新宮窪配水池												
広域送水事業	18.7											
高橋馬越連絡管整備事業	3.9											
今治玉川送水整備事業①	8.7											
送水管・配水管												
新三反地ポンプ場												
新八幡配水池												
今治玉川送水整備事業②	4.1											
配水管												
横山ポンプ場												
龍岡下配水池												
大西菊間送水関連整備事業	0.4											
種地区整備	0.9											
東山・松尾地区整備	0.7											
更新需要	55.3											
更新需要(老朽管路の更新)	22.9											
更新需要(老朽施設・設備の更新)	32.4											
その他※	48.5											
合計	231.0											

※その他工事、営業設備費、ダム負担金、人件費、事務費

(上記は上水道のみ、簡易水道は施設更新・管路更新のみ(R7~R17:4億円))

## 2. 財源計画

### 1) 基本的な考え方

次に示す3つの基本的な考え方に基づき、財源の確保に努めます。

- ① 当年度純利益の確保
- ② 自己資金の確保
- ③ 企業債残高の抑制

### 2) 当年度純利益の確保

本経営戦略の収支計画においては、3年毎に水道料金の見直しを行い、純利益の確保を図ります。

料金改定率については、「今治市水道事業経営審議会」の令和7年度の審議会の答申に基づき、9.7%とします。

これまでの審議会では、令和14年度までに資産維持率2%に到達する総括原価を目標としていましたが、近年の物価高騰などの影響を踏まえ、利用者の急激な負担増を回避するため、資産維持率2%への到達時期を先送りし、今回の改定率を9.7%としています。

＜水道料金算定の考え方＞

- 3年ごとに料金を見直します。
- 総括原価方式により算定します。
- 数回の改定を経て資産維持率2%に到達する総括原価を目指します。

### 3) 自己資金の確保

財源の確保の目標として、収支不足分の補填後に確保される留保資金などからなる「自己資金」を、現行の給水収益の半年分に相当する15億円以上確保することを目標とします。自己資金残高は財政安全性確保に資する一方、水道料金への影響も生じるため、目標額である15億円については、当該年度の企業債償還金及び支払利息に加え、不測の事態に備えるために必要な額を勘案して設定しています。

### 4) 企業債残高の抑制

資金残高の確保ならびに世代間負担の公平性を考慮し、企業債については適宜活用します。ただし、過大な借入は支払利息や償還金の増加につながるため、借入額の抑制に努め、令和17年度における企業債残高を90億円未満とすることを目標とします。なお、目標額である90億円は、高橋浄水場整備などの大規模更新を実施する前である令和元年度の実勢値と同程度の水準です。

### 3. その他の実現方策

ここで示す方策は、現在実施しており今後も継続して取り組んでいくもの、及び今後導入を検討していくものです。なお、一部には、「財政計画」に直接関係する事項も含まれます。

#### 1) 経費の削減等

今後も以下について継続して実施し、経費削減などに努めます。

表 経費の削減等

項目	概要
資産の有効活用	・遊休資産の貸与などによる資産の有効活用や、有利となる資金運用を検討し、収入の増加を図ります。
有収率の維持	・DXの活用により、老朽管更新の優先度最適化や漏水調査の効率化を進め、漏水による無収水量の低減を図るとともに、高水準の有収率の維持に努めます。
アウトソーシングの推進	・外部委託に適した業務と職員が行うべき業務の仕分けを行ったうえで、外部委託を推進し、人件費の抑制を図ります。
施設の統廃合による投資の適正化	・これまで施設の統廃合により維持管理費の削減を図ってきたところですが、引き続き、広域的な送水、施設の統廃合を進め、維持管理費の一層の削減に努めます。

#### 2) DX、AIの導入

本市では、市民生活の質と市民満足度の向上を図るため、DXの推進に関する基本方針や具体的な方策を定めた「今治市デジタル未来戦略」(ミライマバリDXプラン)を令和5年3月に策定し、市を挙げてDXの推進に取り組んでいます。

本戦略における取り組みの1つとして、「IoT技術を用いた水道施設の効率的な維持管理の推進」を位置づけています。現在、水道施設の維持管理においては、目視が困難な高所に設置された管路の点検を対象に、ドローンなどを活用した効率的な点検手法の検討を進めており、数年後には実証実験の実施を予定しています。

また、水道事業におけるDXの取り組みとして、スマートメーターの導入やAIを活用した管路劣化診断が挙げられています。これらについては、先



行して導入に取り組む事業者が増えていることから、本市においても実施事例の情報収集を行いながら、導入に向けた検討を行っていきます。

DXやAIを活用した水道施設の老朽度判定などにより、施設の状態に応じた効率的な更新を行うことで、更新需要の縮減が期待されるほか、管路については漏水調査の効率化による調査費用の削減などの効果も見込まれます。

<DX(Digital Transformation)>

一般的にはデジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスなどを変革することをいいます。水道事業においては、業務の効率化に加え、ビッグデータの収集・解析による配水の最適化や故障予知診断などの付加効果の創出が見込まれています。

<IoT(Internet of Things)>

物をインターネットに接続する技術のことです。家電や乗り物、産業機械などのモノがインターネットに接続され、サーバーと情報交換することで、遠隔から監視制御や情報収集が可能となります。

<スマートメーター>

通信機能を備えた水道メーターで、各住居を訪問せずに検針データを把握することが可能です。検針業務の効率化のほか、検針データの活用により、漏水箇所の早期発見のほか、管路解析の精度向上によるダウンサイジングといった施設整備の効率化なども期待されています。

<AIを用いた管路劣化診断>

環境ビッグデータと、今治市が所有している管路情報(マッピング)を用いて、AIによる解析を行うことで管路の劣化診断を行います。これにより、管路単位の漏水確率を算出し、リスクの度合いを可視化することで、漏水危険度が高い箇所を効率的に保全するとともに、漏水調査の効率化が期待されています。

### 3) 鉛製給水管引替工事の推進

現在、本市では、鉛製給水管の解消に向けた対策に重点的に取り組んでおり、管路更新に合わせて順次解消を進めるとともに、鉛製給水管引替工事に対する助成を実施しています。また、当該助成については、一般会計からの繰り入れも行うことを検討しています。

今回の経営戦略策定あたっては、一般会計の繰り入れを行いながら助成制度の拡充を図り、鉛製給水管引替工事をさらに推進していきます。

### 4) 広域化・共同化の推進

愛媛県では、「愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会」の検討結果を地域別に取りまとめ、令和4年3月に「愛媛県水道広域化推進プラン」を策定しています。

本市は東予地域に該当しており、峠越えが発生するなどの地形的要因から、市町間での施設の統廃合といったハード面での連携については効果が低いとされています。一方で、事務の広域的処理や経営の一体化など、ソフト面での連携については一定の効果が見込まれています。今後、ソフト連携に関する協議の場が設置された際には、該当する市町とともに検討を進める方針です。

また、令和7年度から「愛媛県・市町連携推進プラン」(愛媛県)に基づき、「安定的な水需給・水処理を確保」を目的として、本市を含む県内の水資源及び上下水道の分野の職員による「流域水マネジメント強化プロジェクトチーム」を結成し、検討会を立ち上げたところです。

### 5) 将来を見据えた「集約型・分散型のベストミックス」

今後も、高橋浄水場を中心とする広域送水を基本とし、計画的に「施設の統合・集約化」を進めていきます。一方で、将来的に水需要や給水人口がさらに減少した場合、地域によっては安定した水道水の供給体制の確保が課題となることも想定されます。

このため、水道水の安定供給を維持する観点から、従来の「集約型」に、地域特性に応じた「分散型」を組み合わせた「ベストミックス」のあり方について、慎重に検討していきます。

#### <分散型システム>

水道における分散型システムとは、中山間地域を中心に用いられる小規模で簡易な水道システムの総称であり、小規模な水道施設、運搬送水、飲用井戸、各戸型浄水装置などがあります。

令和6年能登半島地震において、浄水場システムの末端部では断水が長期化した地域があったこと、そのような地域の中に、災害時の生活用水としての活用が見込める水源があることなどを背景として、「上下水道政策の基本的なあり方検討会議(国土交通省)」のなかで「分散型システム」の活用が提示されました。

分散型システムは、既存の水道事業から比較的距離が遠く、給水対象世帯数が少ない集落などにおいては、集約型システムより分散型システムの方が効率的であるとされています。

また、同検討会において、取り組みの方向性として「集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置」が示されています。

## 4. 財政計画(財政シミュレーション)

### 1) 各勘定科目の設定条件

「1.投資計画」や「2.財源計画」、「3.その他の実現方策」を踏まえ、各勘定科目を以下のとおり設定します。あわせて、令和5年度までの実績値を基に、各勘定科目の将来値を設定します。

なお、経費については、近年の物価高騰が著しい状況を踏まえ、その他の実現方策(P.41)で示した経費削減の取り組みを継続的に実施することで、物価上昇率1%相当の増加に抑制するものとします。

表 収益的収支の設定

	項目	設定
収入	給水収益	◆有収水量×供給単価(料金改定時は供給単価に改定率を乗じる) ◆有取水量は需要予測に基づく(第3章)(分水は除く) ◆料金改定は、審議会答申をもとに、3年ごとに9.7%改定で設定
	一般会計 補助金 ・負担金	◆簡水債・合併債などの利子分は予定額×繰入率 ◆上記以外は実績を基に設定 ◆越智諸島の収支不足分の繰り入れは50% ◆鉛管引替工事助成金に対する一般会計からの補助金を別途計上
	長期前受金 戻入	◆予定額+新規分 ◆新規分は国庫補助金、加入金、負担金を基に計上
	他	◆近年の実績と同程度
支出	人件費	◆一定を維持
	動力費・ 薬品費	◆水需要に合わせて減少 ◇毎年1%の物価上昇
	委託費	◆近年の実績と同程度 ◆高橋浄水場の維持管理費による増加分を別途計上 ◇毎年1%の物価上昇
	他 維持管理費	◆近年の実績と同程度 ◇毎年1%の物価上昇 ◆鉛管引替工事助成金を別途計上
	減価償却費	◆予定額+新規分 ◆新規分は事業費を基に計上
	支払利息	◆予定額+新規分
	上述以外	◆近年の実績と同程度(受水費は除く)
	特別損失	◆近年の実績と同程度 ◆撤去費の予定額を別途計上

表 資本的収支の設定

	項目	設定
収入	企業債	◆事業費×借入率
	一般会計 出資金	◆簡水債・合併債などの利子分は予定額×繰入率 ◆事業に基づく予定額 ◆上記以外は実績を基に設定
	国庫補助金	◆予定額を計上
	他	◆近年の実績を基に設定
支出	建設改良費	◆事業費は水道ビジョン【改訂版】を基本に導水管耐震化事業を見直している (事業費、事業期間) ◆その他工事(主に管路)、ダム負担金、営業設備費、人件費・事務費は近年の事績を基に設定
	企業債償還金	◆予定額+新規分(設備は15年、それ以外は30年、利率は現状程度)
	基金積立金	◆R8まで積み立て

※簡易水道について

- 令和6年度まで大下浄水場更新工事の影響があるため、令和8年度予算までの傾向を考慮して設定
- 令和18年度以降は更新工事増に対し企業債借入

2) 財政シミュレーション結果

本計画においては、収益的収支は黒字を維持するとともに、資金残高については15億円以上確保できる見込みです。また、令和16年度には企業債残高を90億円未満に抑えることが可能となります。

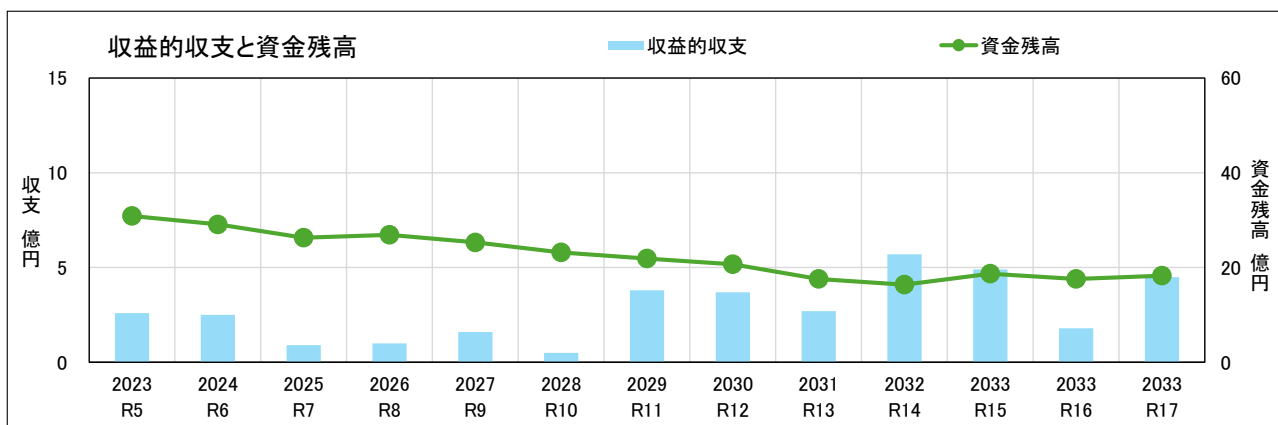
なお、参考として、水道料金を据え置いた場合には、収益的収支は令和8年度から、資金残高は令和13年度から赤字となる見込みです。一方、令和元年度及び令和5年度の改定と同様の改定率である8.3%とした場合には、収益的収支及び資金残高はいずれも黒字を維持できますが、令和13年度以降は資金残高が15億円を下回り、不測の事態が発生した場合に十分な対応が困難となる可能性があります。

表 収支概要

		(決算)		(予算)									単位:億円	
		2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2033 R16	2033 R17
給水人口(人)		144,664	142,551	141,007	139,384	137,761	136,138	134,515	132,890	131,267	129,644	128,021	126,398	125,024
有収水量(千m <sup>3</sup> )		15,769	15,748	15,618	15,153	14,986	14,781	14,614	14,638	14,473	14,269	14,112	13,950	13,808
収益的収支	収益的収入	33.8	34.7	33.5	36.9	35.2	34.8	37.1	37.1	36.7	39.0	38.5	38.2	40.9
	うち給水収益	28.3	29.1	28.0	30.8	29.5	29.1	31.6	31.6	31.3	33.8	33.4	33.1	35.9
	うち繰入金(基準外)	1.5	1.7	1.7	1.8	1.8	1.9	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2
	収益的支出	31.2	32.2	32.6	35.9	33.6	34.3	33.3	33.4	34.0	33.3	33.6	36.4	36.4
	うち減価償却費	16.7	16.6	16.0	16.2	16.1	16.0	15.8	15.6	15.7	15.8	16.1	16.1	16.3
収益的収支		2.6	2.5	0.9	1.0	1.6	0.5	3.8	3.7	2.7	5.7	4.9	1.8	4.5
資本的収支	資本的収入	4.1	8.5	7.4	7.3	3.3	3.5	6.3	10.0	10.6	9.9	4.9	5.1	5.8
	うち企業債	1.6	3.8	4.1	3.5	2.2	2.1	2.3	3.9	4.2	4.5	3.6	4.3	4.7
	資本的支出	22.9	31.4	28.2	24.0	22.2	21.7	27.1	30.8	32.4	33.1	23.3	24.0	26.0
	うち建設改良費	16.0	25.1	21.4	17.6	16.3	16.1	21.7	25.4	26.9	27.7	17.9	19.0	21.1
	うち企業債償還金	5.9	5.3	5.8	5.4	5.9	5.6	5.4	5.4	5.5	5.4	5.4	5.0	5.0
資本的収支		-18.8	-22.9	-20.8	-16.7	-18.9	-18.2	-20.8	-20.8	-21.8	-23.2	-18.4	-18.9	-20.2
資金残高		30.9	29.1	26.3	26.9	25.3	23.2	22.0	20.7	17.6	16.5	18.8	17.7	18.3
企業債残高		111.5	110.0	108.3	106.4	102.8	99.2	96.1	94.5	93.2	92.2	90.4	89.6	89.4
(据置)	収益的収入	33.8	34.7	33.5	34.2	32.5	31.9	31.5	31.5	31.2	30.9	30.6	30.3	30.0
	収益的収支	2.6	2.5	0.9	-1.7	-1.1	-2.4	-1.8	-1.9	-2.8	-2.4	-3.0	-6.1	-6.4
	資金残高	30.9	29.1	26.3	24.2	20.6	16.3	10.0	3.8	-4.1	-12.9	-17.9	-26.3	-35.9
(改定率 8.3%)	収益的収入	33.8	34.7	33.5	36.9	34.8	34.5	36.3	36.3	35.9	37.8	37.3	37.0	39.2
	収益的収支	2.6	2.5	0.9	1.1	1.3	0.2	3.0	2.9	1.9	4.5	3.7	0.6	2.8
	資金残高	30.9	29.1	26.3	26.9	25.0	22.5	20.5	18.5	14.6	12.3	13.4	11.1	10.0

(収益的収支は税抜、資本的収支は税込、分水を除いた値で試算)

(上水道事業)



(上水道事業)

図 収支概要

### 3) 今後に向けて

財政シミュレーションの結果、本事業計画を実施するためには水道料金の改定が必要であることが示されています。「水道事業経営審議会」においては、令和8年度の料金改定率を令和5年度の水準に対して+9.7%とする答申が示されていますが、今後も社会経済情勢は目まぐるしく変化することが想定されます。

このため、令和8年度の改定後については、その時点の物価や社会情勢などを勘案し、建設投資を含む事業計画と併せて、以降の料金改定のあり方などについて適宜見直しを行っていきます。

また、料金改定に対して、利用者の理解が得られるよう、随時、情報発信などに努めてまいります。水道事業に関する情報発信手段としては、ホームページやSNSでの公表のほか、各種イベント(※)があり、より効率的な情報発信のあり方についても、随時見直しながら取り組んでいきます。

さらに、事業計画に基づく施設整備が概ね完了した後は、事業の軸を老朽施設・老朽管路の更新へと移行します。その際には、適切な維持管理などによる施設の長寿命化を図ることで、更新需要そのものを縮減し、将来的な利用者負担の増加抑制に努めてまいります。

なお、料金体系については「水道事業経営審議会」の答申に基づき、令和8年度の改定においても、現行と同様の用途別料金体系を維持します(P.14参照)。

※各種イベント実績(水道週間セレモニー、水道週間児童生徒作品展、水道事業PRブース出展(アシックス里山スタジアム、消防フェスタ)、ダム・浄水場スタンプラリー)

## 第6章 フォローアップ

本経営戦略に示す各種取り組みを着実に実施するため、CAPD サイクルに基づいてフォローアップを行います。

フォローアップにあたっては、次表に示す指標を用い、他市の状況、本市の過去の実績との比較を行いながら、達成状況の確認及び検証を行い、概ね3年毎に見直しを実施します。



図 CAPD サイクルによるフォローアップ

表 指標の概要

指標		望ましい方向	算出式と指標の概要
財務に関する指標	経常収支比率 (%)	↑	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$ <p>当該年度の収支バランスを表しており、値が高いほど利益率が高いことを示す。</p>
	流動比率 (%)	↑ (100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ <p>短期債務に対する支払い能力を表しており、100%を下回っていると、不良債権が発生していることとなる。</p>
	企業債残高対給水収益比率 (%)	↓	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$ <p>企業債残高の規模を表しており、少ない方が好ましいが、世代間負担の公平性の観点からは、一定程度必要である。</p>
	料金回収率 (%)	↑	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ <p>給水費用の回収状況を表しており、100%を下回っている場合は経費を料金収入以外で賄われていることを示す。</p>
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受け金戻入})}{\text{年間有取水量}} \times 100$ <p>水を作るために必要なコスト。安い方が望ましいが、必要な建設改良や修繕を行っていない場合は適正とは言えない。</p>
施設に関する指標	施設利用率 (%)	↑	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$ <p>数値が低いと施設への投資が過大である可能性があるが、安定的な給水のためには一定の余裕が必要である。</p>
	有収率 (%)	↑	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$ <p>供給される水量がどの程度収益につながっているかを表しており、低い場合は漏水が多いことを示す。</p>
	有形固定資産減価償却率 (%)	↓	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産}} \times 100$ <p>数値が高いほど減価償却が進んでいる、すなわち老朽化が進行していることを示す。</p>
	管路経年化率 (%)	↓	$\frac{\text{法定耐用年数超過管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$ <p>管路の老朽化状況を表す。</p>
	管路の更新率 (%)	↑	$\frac{\text{更新された管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$ <p>管路更新の執行度合を表す。</p>

このうち本市では、水道事業を将来にわたり持続的に運営していくため、財務、施設、組織及び人的資源の確保・育成の各分野について重視すべき指標を設定し、計画期間内及び計画見直し期間内(中間)に達成を目指す目標値を次のとおり定めます。

表 主要指標の目標値

項 目		現 状	目 標	
分野	主 要 指 標	R6	R12	R17
財 務	経常収支比率(%)	107.5	120.5	128.4
	企業債残高対給水収益比率(%)	378.3	298.9	250.0
	料金回収率(%)	96.9	102.7	100.0
施 設	有収率(%)	95.2	92.9	93.0
	管路経年比率(%)	21.7	30.9	50.0
	管路の更新率(%)	0.49	0.51	0.60
組 織	技術系職員数(人)	26	26	25
	職員1人当たり給水収益(千円/人)(税抜) ※R6・R12は職員数35人で試算 R17は職員数33人で試算	83,084	90,345	108,774

(巻末資料) 収支一覧

1) 水道事業

表 収支一覧 収益の収支(水道事業)

(単位:千円,%)

区 分		R5 決算	R6 決算	R7	R8 予算	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17 目標年度	R27 (20年後)	R37 (30年後)	
収 入 の 収 益	1 営業収益(A)	2,929,691	2,993,889	2,903,710	3,191,551	3,051,005	3,010,742	3,257,027	3,262,152	3,226,461	3,481,458	3,444,093	3,405,776	3,689,609	4,099,949	4,483,082	
	(1) 料金収入	2,830,733	2,907,936	2,803,650	3,084,526	2,950,945	2,910,682	3,156,967	3,162,092	3,126,401	3,381,398	3,344,033	3,305,716	3,589,549	3,999,889	4,383,022	
	(2) 受託工事収益(B)	66,515	54,270	79,780	81,574	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780	79,780
	(3) その他	32,443	31,683	20,280	25,451	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280	20,280
	2 営業外収益	441,947	474,943	450,849	500,145	467,017	471,583	452,398	447,273	440,642	419,253	407,011	409,656	401,373	388,325	341,111	
	(1) 補助金・負担金	253,717	283,583	249,258	325,020	264,109	268,627	254,705	250,700	244,021	222,168	211,137	213,643	205,620	204,010	215,114	
	他会計補助金	138,667	157,625	154,882	190,378	172,000	177,400	164,200	160,800	154,700	133,400	122,900	125,900	118,300	119,300	131,800	
	他会計負担金	115,050	125,958	94,376	134,642	92,109	91,227	90,505	89,900	89,321	88,768	88,237	87,743	87,320	84,710	83,314	
	(2) 長期前受金戻入	157,227	155,590	164,621	137,500	165,938	165,986	160,723	159,603	159,651	160,115	158,904	159,043	158,783	147,345	89,027	
	(3) その他	31,003	35,770	36,970	37,625	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	36,970	
	収入計(C)	3,371,638	3,468,832	3,354,559	3,691,696	3,518,022	3,482,325	3,709,425	3,709,425	3,709,425	3,667,103	3,900,711	3,851,104	3,815,432	4,090,982	4,484,274	
	1 営業費用	2,975,925	3,086,219	3,089,636	3,431,243	3,178,560	3,233,435	3,165,452	3,182,988	3,248,600	3,186,843	3,216,985	3,281,151	3,282,960	3,509,583	3,831,609	
	(1) 職員給与費	241,100	284,015	260,100	294,551	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	260,100	
	基本給	214,303	251,504	230,000	272,894	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	
	退職給付費	26,797	32,511	30,100	21,657	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	30,100	
	(2) 経費	1,063,183	1,139,770	1,225,790	1,514,392	1,305,510	1,372,040	1,327,920	1,361,630	1,419,270	1,341,890	1,350,790	1,406,590	1,397,250	1,416,020	1,430,840	
	動力費	115,464	125,743	119,590	171,914	116,770	115,050	113,600	113,390	112,020	110,280	108,920	107,500	106,280	93,180	84,610	
修繕費	91,545	99,875	101,890	126,448	104,100	105,120	106,230	107,240	108,440	109,370	110,490	111,590	112,820	122,620	126,230		
材料費	4,694	3,231	4,980	9,430	5,070	5,130	5,170	5,230	5,270	5,340	5,400	5,460	5,510	6,030	6,420		
その他	851,480	910,921	999,330	1,206,600	1,079,570	1,146,740	1,102,920	1,135,770	1,193,540	1,116,900	1,125,980	1,182,040	1,172,640	1,194,190	1,213,580		
(3) 減価償却費	1,671,642	1,662,434	1,603,746	1,622,300	1,612,950	1,601,295	1,577,432	1,561,258	1,569,230	1,584,853	1,606,095	1,614,461	1,625,610	1,833,463	2,140,669		
2 営業外費用	140,005	136,921	161,376	151,512	156,977	158,249	139,827	138,356	139,448	141,093	141,463	142,880	145,628	153,358	179,347		
(1) 支払利息	109,093	100,805	99,085	107,800	98,373	95,998	94,127	92,656	93,748	95,393	95,763	97,180	99,928	107,658	133,647		
(2) その他	30,912	36,116	62,291	43,712	58,604	62,251	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700		
支出計(D)	3,115,930	3,223,140	3,251,012	3,582,755	3,335,537	3,391,684	3,305,279	3,321,344	3,388,048	3,327,936	3,358,448	3,424,031	3,428,588	3,662,941	4,010,956		
経常損益(C)-(D)(E)	255,708	245,692	103,547	108,941	182,485	90,641	404,146	388,081	388,081	279,055	572,775	492,656	391,401	662,394	825,333	813,237	
特別利益(F)	3,490	1,259	16	20	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
特別損失(G)	824	967	9,556	3,183	20,036	34,696	25,896	18,496	14,396	1,196	1,196	212,105	212,105	1,196	1,196		
特別損益(F)-(G)(H)	2,666	292	-9,540	-3,163	-20,020	-34,680	-25,880	-18,480	-14,380	-1,180	-1,180	-212,089	-212,089	-1,180	-1,180		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	258,374	245,984	94,007	105,778	162,465	55,961	378,266	369,601	369,601	267,875	571,595	491,476	179,312	450,305	824,153	812,057	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)	4,024,359	3,790,363	3,725,771	4,024,257	4,058,332	4,038,860	4,105,345	4,173,038	4,053,988	4,128,159	4,553,704	4,634,323	4,889,796	7,848,436	9,044,800		
うち未収金	379,847	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633	450,633		
流動負債(K)	1,253,746	1,341,913	1,295,920	1,349,452	1,322,451	1,297,967	1,304,210	1,312,062	1,304,301	1,302,249	1,264,377	1,257,259	1,238,651	1,329,297	1,175,461		
うち一時借入金	529,762	581,893	535,900	589,432	562,431	537,947	544,190	552,042	544,281	542,229	504,357	497,239	478,631	569,277	415,441		
うち未払金	464,680	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519	545,519		
他	259,304	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501	214,501		
営業収益一受託工事収益(A)-(B)(M)	2,863,176	2,939,619	2,823,930	3,109,977	2,971,225	2,930,962	3,177,247	3,182,372	3,146,681	3,401,678	3,364,313	3,325,996	3,609,829	4,020,169	4,403,302		

表 収支一覧 資本的収支(水道事業)

区 分		年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R27	R37
				決算	決算		予算									目標年度	(20年後)	(30年後)
資本的 収 入	1 企 業 債	156,500	380,800	410,100	350,000	224,400	206,000	380,800	226,200	387,800	422,900	445,500	357,600	426,100	473,700	411,600	654,100	
	2 他 会 計 出 資 金	203,318	403,446	290,772	239,130	71,247	88,285	212,757	342,091	365,684	284,447	86,716	55,537	80,453	13,669	7,223		
	3 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6 国(都道府県)補助金	20,000	30,945	11,658	79,970	4,351	29,174	160,780	241,740	240,000	232,320	15,800	0	0	0	0		
	7 固定資産売却代金	0	287	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8 工 事 負 担 金	9,443	11,981	7,800	31,400	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800		
	9 そ の 他	24,043	23,594	20,500	28,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	34,169	27,723		
	計 (A)	413,304	851,053	740,830	729,000	328,298	351,759	628,037	999,931	1,056,884	990,567	488,416	509,937	582,453	467,238	696,846		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純 計 (C)	413,304	851,053	740,830	729,000	328,298	351,759	628,037	999,931	1,056,884	990,567	488,416	509,937	582,453	467,238	696,846		
	資本的 支 出	1 建 設 改 良 費	1,601,701	2,514,304	2,139,266	1,764,600	1,629,300	1,611,200	2,168,400	2,535,100	2,688,000	2,766,100	1,787,700	1,899,700	2,105,600	2,514,500	3,726,400	
		うち職員給与費	98,276	65,230	65,000	72,117	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
	2 企 業 債 償 還 金	587,877	529,762	581,894	535,900	589,432	562,431	537,947	544,190	552,042	544,281	542,229	504,357	497,239	560,261	417,953		
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5 そ の 他	100,000	100,000	100,000	101,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計 (D)	2,289,578	3,144,066	2,821,160	2,402,000	2,218,732	2,173,631	2,706,347	3,079,290	3,240,042	3,310,381	2,329,929	2,404,057	2,602,839	3,074,761	4,144,353		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)				-1,876,274	-2,293,013	-2,080,330	-1,673,000	-1,890,434	-1,821,872	-2,078,310	-2,079,359	-2,183,158	-2,319,814	-1,841,513	-1,894,120	-2,020,386	-2,607,523	-3,447,507
補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,591,075	2,013,029	1,671,517	1,298,946	1,689,095	1,612,664	1,773,725	1,855,302	1,622,738	1,760,261	1,456,147	1,190,216	1,377,883	1,666,674	2,182,919		
	2 利益剰余金処分額(積立金)	151,272	58,912	258,373	245,984	94,007	105,778	162,465	55,961	378,266	369,601	264,675	571,595	491,476	752,649	966,216		
	3 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4 そ の 他	133,927	221,072	150,440	128,070	107,332	103,430	142,120	168,096	182,154	189,952	120,691	132,309	151,027	188,200	298,372		
	計 (F)	1,876,274	2,293,013	2,080,330	1,673,000	1,890,434	1,821,872	2,078,310	2,079,359	2,183,158	2,319,814	1,841,513	1,894,120	2,020,386	2,607,523	3,447,507		
補填財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)				11,149,024	11,000,062	10,828,268	10,642,368	10,277,336	9,920,905	9,609,158	9,452,768	9,323,626	9,224,845	9,040,216	8,961,959	8,938,420	7,337,865	7,924,733

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R27	R37
		決算	決算		予算									目標年度	(20年後)	(30年後)
収 益 的 収 支 分		156,472	173,567	170,369	187,996	185,202	189,710	175,778	171,763	165,075	143,213	132,172	134,668	126,635	124,926	135,971
	うち基準内繰入金	6,231	5,131	5,276	3,888	4,193	3,848	3,630	3,498	3,364	3,228	3,087	2,959	2,879	2,710	2,615
	うち基準外繰入金	150,241	168,436	165,093	184,108	181,009	185,862	172,148	168,265	161,711	139,985	129,085	131,709	123,756	122,216	133,356
資 本 的 収 支 分		203,318	403,446	290,772	239,130	71,247	88,285	212,757	342,091	365,684	284,447	86,716	55,537	80,453	13,669	7,223
	うち基準内繰入金	100,361	316,879	220,975	168,816	36,442	55,594	182,051	313,251	338,598	259,007	62,821	33,095	59,375	2,404	1,212
	うち基準外繰入金	102,957	86,567	69,797	70,314	34,805	32,691	30,706	28,840	27,086	25,440	23,895	22,442	21,078	11,265	6,011
計		359,790	577,013	461,141	427,126	256,449	277,995	388,535	513,854	530,759	427,660	218,888	190,205	207,088	138,595	143,194

○内部留保資金 (単位:千円)

区 分	年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R27	R37
		決算	決算		予算									目標年度	(20年後)	(30年後)
前年度繰越	①	2,944,761	3,088,654	2,908,780	2,628,422	2,691,670	2,534,245	2,323,273	2,198,258	2,074,451	1,763,901	1,646,572	1,880,617	1,769,736	2,798,255	2,551,109
当年度発生額	②	2,020,167	2,113,139	1,799,972	1,736,248	1,733,009	1,610,900	1,953,295	1,955,552	1,872,608	2,202,485	2,075,558	1,783,239	2,084,359	2,714,671	3,178,271
当年度使用額	③	1,876,274	2,293,013	2,080,330	1,673,000	1,890,434	1,821,872	2,078,310	2,079,359	2,183,158	2,319,814	1,841,513	1,894,120	2,020,386	2,607,523	3,447,507
年度末残高	④	3,088,654	2,908,780	2,628,422	2,691,670	2,534,245	2,323,273	2,198,258	2,074,451	1,763,901	1,646,572	1,880,617	1,769,736	1,833,709	2,905,403	2,281,873

表 原価計算表(水道事業)

< 収 入 の 部 >

項 目	金 額 (千 円)			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)※1	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	2,907,936	2,982,051		2,982,051
給 水 装 置 工 事 費	54,270	80,378		80,378
そ の 他	507,885	501,603	187,636	313,967
合 計	3,470,091	3,564,032	187,636	3,376,396

< 支 出 の 部 >

項 目	金 額 (千 円)			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)※1	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費				
人件費	47,028	47,546		47,546
浄水用薬品費	42,721	47,316		47,316
電力費	79,561	90,685		90,685
修繕費	7,016	9,681		9,681
その他	231,158	366,183		366,183
小計	407,484	561,411	0	561,411
配水費				
人件費	72,128	60,299		60,299
電力費	46,182	43,893		43,893
修繕費	32,488	35,931		35,931
その他	118,815	131,373		131,373
小計	269,613	271,496	0	271,496
給水費				
人件費	32,611	39,134		39,134
電力費				0
修繕費	60,097	65,521		65,521
その他	190,585	257,090		257,090
小計	283,293	361,745	0	361,745
総係費				
人件費	99,737	97,320		97,320
給料・手当等退職金	32,511	27,286		27,286
修繕費	274	756		756
その他	230,935	254,626		254,626
小計	363,457	379,988	0	379,988
共通				
支払利息	100,805	100,724		100,724
減価償却費	1,662,434	1,612,182		1,612,182
その他	137,021	168,420		168,420
小計	1,900,260	1,881,326	0	1,881,326
対象外※2	-63,441	-84,725		-84,725
合計 (Y)	3,160,666	3,371,241	0	3,075,978
資産維持費 (Z)				740,730
料金対象経費 (Y) + (Z)				3,816,708

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.78

※1: R8~R10年度の平均値、※2: 受託工事費・受託事務費・不用品売却原価

2) (参考)簡易水道事業

表 収支一覧 収益の収支(簡易水道事業)

区 分		年 度															
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R27	R37	
		決算	決算		予算									目標年度	(20年後)	(30年後)	
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益 (A)	6,537	6,764	6,440	6,912	6,731	6,804	7,364	7,364	7,384	8,187	8,078	8,187	8,885	10,767	11,476	
	(1) 料 金 収 入	6,532	6,762	6,440	6,909	6,728	6,801	7,361	7,361	7,381	8,184	8,075	8,184	8,882	10,764	11,473	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	(3) そ の 他	1	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2 営 業 外 収 益	81,921	81,300	89,575	89,152	83,359	83,125	83,191	83,495	83,899	83,380	82,454	81,906	81,855	77,502	78,440	
	(1) 補 助 金 ・ 負 担 金	69,125	63,572	71,650	73,007	68,599	68,376	68,462	68,758	69,154	68,750	67,946	67,556	67,590	71,164	74,683	
	他 会 計 補 助 金	44,634	36,576	46,020	45,783	42,105	41,955	42,105	42,443	42,882	42,521	41,760	41,413	41,490	45,506	49,242	
	他 会 計 負 担 金	24,491	26,996	25,630	27,224	26,494	26,421	26,357	26,315	26,272	26,229	26,186	26,143	26,100	25,658	25,441	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	12,795	17,721	17,925	15,955	14,570	14,559	14,539	14,547	14,555	14,440	14,318	14,160	14,075	6,148	3,567	
	(3) そ の 他	1	7	0	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	
	入 収 入 計 (C)	88,458	88,064	96,015	96,064	90,090	89,929	90,555	90,859	91,283	91,567	90,532	90,093	90,740	88,269	89,916	
	収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	81,366	81,213	89,158	91,734	83,837	83,926	84,759	85,153	85,814	86,297	85,440	85,148	85,876	83,347	84,766
		(1) 職 員 給 与 費	6	12	6	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322
		(2) 経 費	50,911	37,797	50,256	59,731	58,425	58,925	59,355	59,855	60,375	60,915	61,365	61,915	62,375	66,855	66,475
		動 力 費	1,059	1,306	1,610	1,691	1,690	1,710	1,680	1,680	1,680	1,700	1,670	1,700	1,680	1,660	1,450
		修 繕 費	1,561	1,728	3,670	6,814	5,140	5,190	5,250	5,290	5,360	5,410	5,460	5,510	5,560	6,030	6,030
		材 料 費	8,141	10,860	15,170	16,433	16,360	16,520	16,680	16,850	17,020	17,190	17,360	17,530	17,700	19,180	19,180
そ の 他		40,150	23,903	29,806	34,793	35,235	35,505	35,745	36,035	36,315	36,615	36,875	37,175	37,435	39,985	39,815	
(3) 減 価 償 却 費		38,499	54,154	53,956	47,841	41,280	41,029	41,592	41,656	41,967	42,080	40,933	40,261	40,699	35,160	36,959	
2 営 業 外 費 用		5,720	6,565	6,846	6,513	6,197	5,985	5,788	5,613	5,438	5,263	5,087	4,930	4,801	4,914	5,065	
(1) 支 払 利 息		3,563	4,569	4,346	4,002	3,686	3,474	3,277	3,102	2,927	2,752	2,576	2,419	2,290	2,403	2,554	
(2) そ の 他	2,157	1,996	2,500	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511	2,511		
支 出 計 (D)	87,086	87,778	96,004	98,247	90,034	89,911	90,547	90,766	91,252	91,560	90,527	90,078	90,677	88,261	89,831		
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,372	286	11	-2,183	56	18	8	93	31	7	5	15	63	8	85		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	-18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,372	286	11	-2,201	56	18	8	93	31	7	5	15	63	8	85		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	228,949	107,461	124,097	132,431	119,643	107,977	99,340	92,499	85,251	85,543	73,250	61,700	47,949	37,836	35,649		
	うち 未 収 金	12,295	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179		
流 動 負 債 (K)	194,432	61,654	61,896	56,851	48,058	41,178	41,020	38,909	38,530	37,618	29,496	29,405	29,450	25,735	30,570		
	うち 一 時 借 入 金	38,381	47,402	47,644	42,599	33,806	26,926	26,768	24,657	24,278	23,366	15,244	15,153	15,198	11,483		
	うち 未 払 金	156,047	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252	14,252		
	他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	6,533	6,764	6,440	6,910	6,729	6,802	7,362	7,362	7,382	8,185	8,076	8,185	8,883	10,765	11,474		

表 収支一覧 資本的収支(簡易水道事業)

(単位:千円)

区 分	年 度	R5 決算	R6 決算	R7	R8 予算	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17 目標年度	R27 (20年後)	R37 (30年後)
資本的 収入	1 企業 債	134,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,000	11,000
	2 他 会 計 出 資 金	23,851	22,934	29,929	30,049	27,530	21,409	16,985	16,846	15,360	15,044	14,301	7,790	7,745	5,815	4,071
	3 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	139,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 固定資産売却代金	0	0	230	318	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	8 工 事 負 担 金	187	0	30	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
	9 そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	298,496	22,934	30,189	30,400	27,863	21,742	17,318	17,179	15,693	15,377	14,634	8,123	8,078	17,148	15,404
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (C)	298,496	22,934	30,189	30,400	27,863	21,742	17,318	17,179	15,693	15,377	14,634	8,123	8,078	17,148	15,404	
資本的 支出	1 建 設 改 良 費	276,568	1,056	2,100	3,756	26,900	28,300	28,300	26,500	27,900	19,900	32,800	33,200	36,300	36,500	53,200
	2 企 業 債 償 還 金	40,090	38,381	47,402	47,644	42,599	33,806	26,926	26,768	24,657	24,278	23,366	15,244	15,153	14,251	16,084
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 そ の 他	0	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	計 (D)	316,658	39,437	49,502	51,700	69,799	62,406	55,526	53,568	52,857	44,478	56,466	48,744	51,753	51,051	69,584
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	-18,162	-16,503	-19,313	-21,300	-41,936	-40,664	-38,208	-36,389	-37,164	-29,101	-41,832	-40,621	-43,675	-33,903	-54,180	
補 填 財 源	1 損益勘定留保資金	5,724	16,407	19,146	21,300	39,521	38,121	35,665	34,010	34,658	27,322	38,880	37,633	40,405	29,549	47,287
	2 利益剰余金処分額(積立金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 そ の 他	12,438	96	167	0	2,415	2,543	2,543	2,379	2,506	1,779	2,952	2,988	3,270	3,288	4,806
計 (F)	18,162	16,503	19,313	21,300	41,936	40,664	38,208	36,389	37,164	29,101	41,832	40,621	43,675	32,837	52,093	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	607,652	569,271	521,869	474,225	431,626	397,820	370,894	344,126	319,469	295,191	271,825	256,581	241,428	204,749	171,803	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	R5 決算	R6 決算	R7	R8 予算	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17 目標年度	R27 (20年後)	R37 (30年後)
収益的 収 支 分		68,727	63,152	70,900	72,372	68,199	67,976	68,062	68,358	68,754	68,350	67,546	67,156	67,190	70,764	74,283
	うち基準内繰入金	24,093	26,576	25,230	26,767	26,094	26,021	25,957	25,915	25,872	25,829	25,786	25,743	25,700	25,258	25,041
	うち基準外繰入金	44,634	36,576	45,670	45,605	42,105	41,955	42,105	42,443	42,882	42,521	41,760	41,413	41,490	45,506	49,242
資本的 収 支 分		23,851	22,934	29,929	30,049	27,530	21,409	16,985	16,846	15,360	15,044	14,301	7,790	7,745	5,815	4,071
	うち基準内繰入金	10,728	9,889	10,003	10,119	7,593	7,509	5,833	5,854	5,875	5,897	5,919	5,941	5,896	4,795	3,051
	うち基準外繰入金	13,123	13,045	19,926	19,930	19,937	13,900	11,152	10,992	9,485	9,147	8,382	1,849	1,849	1,020	1,020
合 計		92,578	86,086	100,829	102,421	95,729	89,385	85,047	85,204	84,114	83,394	81,847	74,946	74,935	76,579	78,354